

国立国語研究所学術情報リポジトリ

国立国語研究所要覧 平成2年度

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/0000001817

国立国語研究所要覧

平成 2 年度



国立国語研究所

目 次

沿 革	1
1. 設立の経緯	1
2. 設置法の廃止と組織令の制定	3
3. 年 表	4
調査研究活動の概要	7
1. 調査研究活動の特色等	7
2. 平成2年度調査研究の概要	7
3. 平成2年度文部省科学研究費補助金による調査研究	23
4. 研究協力等	27
内地研究員・外国人研究員の受け入れ	28
5. 事 業	28
機構・職員・予算	33
1. 機 構	33
2. 評 議 員 会	35
3. 日本語教育センター運営委員会	35
4. 名 誉 所 員	36
5. 定 員	37
6. 職 員	37
7. 予 算	42
施設・設備・図書	43
1. 敷地・建物	43
2. 設 備	43
3. 図 書	48

刊 行 物	57
平成元年度主要刊行物.....	57
創立以来の刊行物.....	60
日本語教育映画基礎編等.....	68
関 係 法 令	74
文部省組織令（抄）.....	74
国立国語研究所組織令.....	75
文部省設置法施行規則（抄）.....	77
国立国語研究所組織規程.....	78
国立国語研究所庶務部事務分掌規程.....	83
国立国語研究所評議員会運営規則.....	86
国立国語研究所日本語教育センター運営委員会規則.....	88
（参考）国立国語研究所設置法.....	89
建物配置図	92

沿 革

1. 設立の経緯

(1) 設立の展望

国語国字の改善をはかるために、専門の研究機関が必要であるということは、明治以来の先覚者によって唱えられたことである。戦後、わが国が新しい国家として再生しようとするにあたって、国民生活の能率の向上と文化の進展には、まず国語国字の合理化が基礎的な要件であり、そのためには、国語に関する科学的、総合的な研究を行う有力な機関を設置すべきであるという要望が特に強くなった。

国語審議会は、昭和22年9月21日の総会において、文部大臣に対して、国語国字問題の基本的解決をはかるために大規模な基礎的調査機関を設けることを建議した。また、昭和22年8月、安藤正次氏（「国民の国語運動連盟」世話人）ほか5氏によって「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」が衆参両院に提出され、第1回国会のそれぞれの本会議において議決採択された。

(2) 創設委員会の設置

文部省は、かねてから国立の国語研究機関創設の議を練り、準備を整えていたのであるが、各方面の要望にこたえ昭和23年度に設立することを計画し、また、昭和23年4月2日の閣議において、前記請願の趣旨にそってその実現に極力努めるということが決定されると、直ちに国立国語研究所創設委員会を設け、民主的な討議に基づいてこの研究機関の基本的事項を定めることとした。

創設委員会は、安藤正次、時枝誠記、柳田国男等18氏を委員として昭和23年8月、国立国語研究所の性格及び国立国語研究所設置法案を審議し、文部大臣に意見を提出した。

(3) 設置法の制定

国立国語研究所設置法案は、創設委員会の審議を経たものを原案として関係方面との折衝の末、昭和23年11月13日に閣議決定を経て国会に提出された。この法案は、両院の審議を経て、同年11月21日可決成立した。

法案提出の際の文部大臣下条康磨氏の提案理由説明は次のとおりである。

国立国語研究所設置法案提案理由

わが国における国語国字の現状を顧みますときに、国語国字の改良の問題は教育上のみならず、国民生活全般の向上に、きわめて大きな影響を与えるものでありまして、その解決は、祖国再建の基本的条件であると申しても過言ではありません。

しかしながら、その根本的な解決をはかるためには、国語および国民の言語生活の全般にわたり、科学的総合的な調査研究を行う大規模な研究機関を設けることが、絶対に必要なのであります。

言い換えますならば、国語国字のような国家国民に最も関係の深い重大な問題に対する根本的な解決策をうち立てますためには、このような研究機関によって作成される科学的な調査研究の成果に基づかなければならないと存じます。

国家的な国語研究機関の設置は、実に、明治以来先覚者によって提唱されてきた懸案であります。また、終戦後においては、第1回国会において、衆議院および参議院が、国語研究機関の設置に関する請願を採択し、議決されましたのをはじめ、国語審議会からの建議ならびに米国教育使節団の勧告等、その設置については、各方面から一段と強く要望されるに至りました。

政府におきましても、その設置について久しい間種々研究を重ねてきたのでありますが、実現を見ることなくして今日に至ったのであります。しかるに、このたび、国会におきまして請願が採択され、世論の支持のもとに、急速にそ

の準備が進められることになりました。

さて、この法案を立案するに当りましては、その基本的な事項につきましては、国立国語研究所創設委員会を設けて学界その他関係各界の権威者の意見を十分とり入れるようにいたしました。

次に、この法案の骨子について申し述べます。

第一に、国立国語研究所は、国語および国民の言語生活について、科学的な調査研究を行う機関であり、その調査研究に当っては科学的方法により、研究所が自主的に行うよう定めてあります。

第二に、この研究所の事業は、国民の言語生活全般については広範な調査研究を行い、国語政策の立案、国民の言語生活向上のための基礎資料を提供することといたしてあります。

第三には、この研究所の運営については、評議員会を設けて、その研究が教育界、学界その他社会各方面から孤立することを防ぐとともに、研究所の健全にして民主的な運営をはかるようにいたします。

この研究所が設置され、調査研究が進められてまいりますならば、わが国文化の進展に資するところは、はなはだ大きいと存じます。（以下略）

このようにして、国立国語研究所設置法は、昭和23年12月20日、昭和23年法律第254号として公布施行され、ここに国立国語研究所は正式に設置された。同日、文部次官井手成三氏が所長事務取扱となり、昭和24年1月31日、西尾実氏が所長に就任した。また、同年2月4日創設委員であった安藤正次氏ほか16氏が評議員に委嘱された。

2 設置法の廃止と組織令の制定

総理府の附属機関として設置された臨時行政調査会（会長 土光敏夫、施行昭和56年3月16日）は、昭和58年3月14日、最終答申を中曽根首相に提出し、これを受けた政府は同年5月24日、新行政改革大綱「臨時行政調査会の最終答

申後における行政改革の具体化方策について」を閣議決定した。

この新行政改革大綱に基づく機構の整理、再編、合理化の一環をなすものとして、国立国語研究所設置法（昭和23年法律第254号）は、国家行政組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（昭和58年法律第78号）第60条の規定により廃止され、国立国語研究所は、新たに、文部省組織令（昭和59年政令第227号）第108条（文化庁の施設等機関）に定める研究所として昭和59年7月1日に発足し、研究所の事業、組織、運営その他研究所に関し必要な事項は、国立国語研究所組織令（昭和59年政令第288号）で定められた。

3. 年 表

昭和23年12月20日	国立国語研究所設置法公布施行。（昭和23年法律第254号）研究所庁舎として宗教法人明治神宮所有の聖徳記念絵画館の一部を借用。 文部次官井手成三所長事務取扱に就任。 総務課及び2研究部によって発足。
昭和24年1月31日	西尾実初代所長就任。
昭和24年12月20日	庶務部となる。
昭和29年10月1日	千代田区神田一つ橋1丁目1番地の一橋大学所有の建物を借用し、移転。
昭和30年10月1日	組織規程改正。3研究部となる。
昭和33年4月1日	組織規程改正。4研究部となる。
昭和35年1月22日	西尾実所長退任。岩淵悦太郎二代所長就任。
昭和37年4月1日	現在の北区西が丘3丁目9番地14号(旧北区稲付西山町)に移転。
昭和40年3月19日	図書館竣工。

- 昭和41年 1月10日 (旧) 電子計算機室竣工。
- 昭和42年 2月 6日 敷地等大蔵省から所管換え。
- 昭和43年 6月15日 文化庁設置とともに、文部省から移管され、文化庁附属機関となる。
- 昭和49年 3月22日 研究棟竣工。
- 昭和49年 4月11日 組織規程全部改正。庶務部、5 研究部及び日本語教育部となる。
- 昭和51年 1月16日 岩淵悦太郎所長退任。林 大三代所長就任。
- 昭和51年10月 1日 組織規程一部改正。日本語教育部を日本語教育センターに改める。
- 昭和51年12月 4日 管理部門及び日本語教育センター庁舎竣工。
- 昭和52年 4月18日 組織規程一部改正。日本語教育センターに第二研究室新設(10月 1日)及び日本語教育教材開発室設置(振替)。
- 昭和54年 3月14日 皇太子殿下御視察。
- 昭和54年10月 1日 組織規程一部改正。日本語教育センターに第三研究室新設。
- 昭和55年10月 1日 組織規程一部改正。日本語教育センターに第四研究室新設。
- 昭和56年 4月 1日 組織規程一部改正。日本語教育センターに日本語教育指導普及部設置(振替)。
- 昭和57年 4月 1日 林 大所長退任。野元菊雄四代所長就任。
- 昭和58年12月 2日 国家行政組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律(昭和58年法律第78号)により国立国語研究所設置法は廃止されることになった。
- 昭和59年 7月 1日 文部省組織令の全部改正(昭和59年政令第227号)
国立国語研究所組織令施行(昭和59年政令第228号)

昭和63年10月1日 組織規程一部改正。国語辞典編集室新設。
平成元年4月1日 組織規程一部改正。情報資料研究部の設置（振替）及び
2 研究部の室の改編。
平成2年3月31日 野元菊雄所長退任。
平成2年4月1日 水谷修五代所長就任。

調査研究活動の概要

1. 調査研究活動の特色等

研究所の開拓した新しい国語研究活動の特色としては、(1)人文科学において困難とされていた共同研究の体制を組織したこと。(2)社会調査の方法を用いて言語生活・言語行動を正面の研究対象にとりあげたこと。(3)大規模な計量的調査を行い、またそのためコンピュータを利用した研究方法の新分野を開拓したこと。(4)各地方言の調査研究等において、大規模で、組織的な全国的調査を実施したこと。(5)児童生徒の言語能力の発達についての研究等において、経年追跡的観察調査を行ったこと。(6)創設以来研究所に蓄積された情報資料の利用方法などについて検討を始めたこと等を挙げることができる。

なお、日本語教育に関して、言語学的研究のほか、その研究にもとづく、各種の研修、教材教具の開発などを行っている。また、国語辞典編集に関してはその基礎的調査研究を始めている。

調査研究活動の成果は、別掲「刊行物」の欄に示すように、年報、国語年鑑、報告、資料集、論集その他として刊行されている。これらの調査研究に際して得られた新聞雑誌の用語・用字、方言語彙等の資料カードその他の資料は、逐次整理保管されている。

なお、平成2年度における研究組織は、別項33ページに掲げる機構図のとおりである。

2. 平成2年度調査研究の概要

(1) 話しことばにおける文の構造の研究（継続） 言語体系研究部第一研究室

近年の認知科学や人工知能の研究の進展に伴って、言語の運用上の諸問題、諸法則の追求が大きなテーマとなっている。文の構造の研究もその視点からと

らえなおすことができ、その説明原理による現象把握は日本語教育等への応用面にも効果がある。本研究は、発話の単位としての文はどうとらえられるか、その認定、妥当性などを検討し明らかにする。また、話しことばの文における論理的構造の一つとして主として判断文についての論理形式との対比において分析する。

本年度は、(a)前年度作成した資料等に基づき、話しことばの構文パターンを整理する。(b)話法・引用に関する用例を収集し、引用動詞の種類、直接・間接話法の違いなどについての分析を行う。(c)2年間のまとめと次の研究への発展を図るための準備的考察を行う。

(2) 言語計量調査—テレビ放送の用語調査—(特別研究) (継続)

言語体系研究部第二研究室

テレビ放送は、新聞や雑誌とともに現代のマス・コミュニケーションの中核を担っている。また、テレビ放送で使われていることばは、国民の言語形成にも強い影響を与えていると言われている。本研究は、このようなテレビ放送のことばの語彙構造、テレビらしい語彙・表現とは何か、その位相差、番組との関係などを明らかにする。

本年度は、5年計画の第3年次として、(a)録画データから録音データを作成する。(b)録音データの文字化・入力を行う。(c)不要データを削除し、単位語データを作成する。(d)一部同語異語の判別を行う。

(3) 現代語彙成立過程の調査(新規)

言語体系研究部第二研究室

本研究は、現代日本語の語彙がどのようにして成立したかを明らかにすることを最終目的とする。より直接的な目標は、巨視的にみた場合、どの時点での変化が大きかったか、内容的にみて、現代日本語語彙は、ほかの外国語とちがうどのような特色をもっているか、という点におく。

本年度は、(a)日本語・英語などの基本語彙を、大量の計量調査をもとにして選び出す。(b)これらの初出年代を大型の辞典によってつきとめる。(c)変化のいちじるしい時期、及び変化の内容の比較をする。

(4) 文字・表記の研究の国際的現状の調査（継続） 言語体系研究部第三研究室

文字・表記の研究は、その基盤をなす思潮が、最近、国際的に変化していると言われる（文字が言語を貯蔵するという文字観も、表語文字から表音文字への発達という歴史観も、絶対視されなくなった）。本調査は、わが国における国語の文字・表記の調査研究が、そのような国際的思潮とどう関わり合い得るか、検討し、今後の文字・表記の調査研究のありかたを模索する。

本年度は、前年度の成果をもとに、英語で書かれたものを中心として、特に西洋の研究文献の調査・収集に努める。

(5) 雑誌における振り仮名の調査研究（新規） 言語体系研究部第三研究室

第二次世界大戦後の国語改革運動の標語のひとつに、振り仮名の廃止ということがあった。漢字制限を裏から表現した、このことは、漢字制限とともに新聞では達成された。しかし、例えば雑誌などではどのような状態になっているか、調査のとぼしいのが現状である。本調査は、雑誌における振り仮名の現状を把握しようとするものである。

本年度は、(a)雑誌『中央公論』及び『文芸春秋』1986年一年分の振り仮名の全部を採集する。1986年を選ぶのは、用語調査との関係による。(b)振り仮名研究文献を収集する。

(6) 現代敬語行動の研究—学校生活における敬語の研究—(特別研究)(継続)

言語行動研究部第一研究室

本研究は、学校生活において、生徒と教師、生徒と生徒の間で、敬語はどのように意識され、どのように使われているか、従来、議論される機会の多い学校生活における敬語の実態を、臨地調査を通じて把握し、国語教育・生活指導などの分野での敬語指導のための基礎資料を得ることを目指す。

本年度は、3年計画の第3年次として、(a)東京都内の中学校・高等学校で、概観調査と事例面接調査を実施する。あわせて大阪府と山形県で前年度までの補充調査を実施する。(b)調査結果の集計及び録音文字化を進める。(c)概観的な記述式の調査について集計結果をまとめ、中間的な報告資料を作る。調査全体の分析とその報告を次年度以降に行うための準備を進める。

(7) 敬意表現行動の種類と機能に関する社会言語学的研究(新規)

言語行動研究部第一研究室

日常の生活場面において他者と接触するとき、われわれはさまざまな対人的配慮をさまざまな表現手段に託して表現している。それらが、いわゆる待遇表現としての言語表現のほかにもひろく及んでいるという見方が最近の研究の基本的な立場である。しかし、具体的にどのような表現手段を敬意表現行動とみなすべきか、それらがどのような待遇表現上の機能をもつものであるかについては、なお検討が不十分なままである。本研究は、この点を実証的に検討する。

本年度は、(a)主として1970年代以降の待遇表現研究を対象に、先行研究を検討する。(b)種々の対人場面の言語資料を対象に事例の収集を行う。(c)特に事例収集の方法について検討を加え、収集範囲を設定する。

(8) 言語生活における発話の種類とその機能に関する準備的研究(新規)

言語行動研究部第一研究室

従来の言語生活の研究は言語行動の形態面だけに注目しており、かつまた数量化の必要からその形態の種類についても十分には把握されていなかった。そこで、①言語行動の形態をさらに網羅的に洗い出し分類すること、②それらの言語行動が当事者間の社会関係・人間関係の形成・維持・発展・崩壊などのためにどのような機能ないしは効果を有しているか、という研究がこれまでの研究の発展として必要になってくる。本研究は、その研究のための方法論をさぐることに、また事例的に家庭内における調査などを実施することを目指す。

本年度は、(a)研究の方法論の探索及び平成3年度以降の研究ビジョンの設計を行う。(b)準備的調査(間接的事例調査, 直接的事例調査, 大量概観調査)を行う。(c)先行研究の研究を行う。

(9) 漢字仮名まじり文の読みの過程に関する研究(特別研究)(継続)

言語行動研究部第二研究室

本研究は、漢字仮名まじり文の読みの過程とアルファベットの文字体系による読みの過程を比較することによって、漢字仮名まじり文の読みの特徴を明確にする。

本年度は、5年計画の第4年次として、(a)読みの眼球運動における注視点の位置と、停留時間を文章に重ねて表示するシステムの精度を向上させ、頭が動いても文章の上の注視点の位置を正確にとらえる装置を実現する。(b)同システムによる実験を行う。

(10) 連続音声の音響的特徴についての実験的研究(新規)

言語行動研究部第二研究室

従来、子音・母音・音節等の小さな単位にとどまりがちであった音声研究の対象をより大きな単位(語・句・文・文章)へと拡張し、抽象的音韻表示と具体的連続音声の関係を実験を通して明らかにする必要がある。本研究は、その

ための理論的検討と基礎的実験を行う。

本年度は、(a)各種音韻理論の検討を行う。(b)対象とする音声現象の選定を行う。(c)予備的実験を開始する。

(11) 方言文法地図作成のための研究（継続） 言語変化研究部第一研究室

日本全体を対象にした方言文法の言語地理学的調査は、今まであまり行われていない。本研究は、これまで行った調査の結果を地図化して刊行（全6巻）することによって、文法現象の地理的分布に関する基礎データを広く提供する。

本年度は、(a)第2巻を刊行する。(b)第3巻の刊行のために言語地図・解説原稿・付属資料を整備する。

(12) 方言分布の歴史的解釈に関する研究（継続） 言語変化研究部第一研究室

従来、研究の遅れている方言分布の歴史性の解明、及びその成果に基づく国語史の見直しは、研究所が蓄積してきた方言地理学的方法・資料を用いることによりはじめて可能となる。本研究は、主に、方言・文献間における語の意味の対応関係、方言の史的位相性、及び全国方言分布の成立過程について明らかにするために、基礎的な問題の考察、必要な資料の整備、新たな調査の企画などを行う。

本年度は、(a)『日本言語地図』関連意味項目地図を作製する。(b)歌語と方言との関係について考察する。(c)東西対立分布の成立について考察する。(d)全国方言分布調査の計画を検討する。

(13) 自然科学用語の語史研究（継続） 言語変化研究部第二研究室

幕末・明治期には、それ以前の時代の日本語の語彙に著しく欠けていた自然科学関係の用語が多く作られたり、中国から取り入れられたりした。それらの語の歴史については、ほとんど明らかにされていない。本研究は、数学・物理

学・化学・生物学・天文学・地学における用語，約400語の定着してゆく歴史を明らかにする。

本年度は，(a)自然科学関係の専門書・概説書・啓蒙書から用例を採集する。(b)明治時代の専門語辞典などから該当する語の見出しと語釈を調査する。(c)天文学について，報告書の原稿の執筆を始める。

(14) 人文関係用語の訳語索引の作成（新規） 言語変化研究部第二研究室

国内では，森岡健二（『近代語の成立』，『語彙の形成』），松村明（『洋学資料と近代日本語の研究』），飛田良文（「げんご〔言語〕」『講座日本語の語彙』第10巻所収）などによって『英華字典』や『英和和英語林集成』などの訳語について断片的な研究はあるが，多くの辞典を系統的に研究したものはない。また，国外でこういう研究が行われたこともないと思われる。本研究は，幕末から昭和までの英和辞典61種を使って，人文科学関係の英語見出し300語の訳語の変遷を明らかにする。

本年度は，(a)訳語索引の整理基準の作成を行う。(b)訳語の読み方の調査を行い，索引の見出し形を決定する。(c)訳語の見出し一覧の作成（コンピュータ入力）を行う。

上記(a)・(b)の作業を行ったうえで，英語見出し100語（訳語数7,000語）について(c)の作業を行う。

(15) 『花柳春話』の文体別使用語彙の比較研究（継続）

言語変化研究部第二研究室

口語文の成立する以前に主流をしめていた二つの文体，すなわち漢文直訳体と和文体とが現代語の源流として，どのような役割を果たしたかについては全く明らかにされていない。『花柳春話』は，明治初期の代表的翻訳小説で，漢文直訳体と和文体の二通りの翻訳がある。本研究は，この二種類の文体に現れ

る語彙を比較し、現代語とのつながりを探る。

本年度は、漢文直訳体の漢語は和文体ではどのように対応しているか、実態を調査するため、対応語比較表を作成する。

(16) 漢字の学習指導の実態に関する調査研究（新規）

言語教育研究部第一研究室

本研究は、漢字の学習指導の実態に関して、これまで行ってきた研究の結果を整理して、必要な資料・統計を整えることを目的とする。

本年度は、(a)漢字の習得度調査の結果を分析して、児童・生徒の漢字の学習方略を明らかにする。(b)漢字の学習指導に関するアンケート調査の分析を行う。(c)漢字の学習指導に関する雑誌・論文を整理して、漢字の学習指導法を分類する。

(17) 児童・生徒の語彙力調査のための基礎的研究（継続）

言語教育研究部第一研究室

近い将来、児童・生徒がどのような語をどの程度理解しているか調査することを計画している。本研究は、そのために、調査語彙の選定と語彙力の測定方法とに関して基礎的な研究を行うことを目的とする。

本年度は、(a)これまで提案されてきた教育基本語彙集を整理して、教育基本語彙データベースを電子計算機上に作成し、調査語彙のおおよその範囲を確定する。(b)語彙力を測定するために、どのようなテスト方法が適切であるか、検討する。

(18) 幼児・児童の書きことばの獲得に関する調査研究（継続）

言語教育研究部第一研究室

本研究は、幼児・児童の書きことばの獲得を可能にしている、社会的・文化

的な状況の構造・機能を明らかにする。幼児期初期の疑似的な文字の使用過程、保育者との相互作用過程、及び幼稚園・保育園・小学校における文字を媒介にした伝達活動を対象にして、幼児・児童の書きことばの使用とその概念的把握の発達的变化を明らかにする。

本年度は、(a)対話資料を収集する。(b)テスト型資料を収集する。

(19) 資料評価のための探索的研究（継続） 情報資料研究部第一研究室

言語研究において資料を的確かつ高度に利用するためには、言語学における資料のありようそのものを研究対象とすることが必要である。本研究は、研究所に蓄積された資料を調査・整理し、あわせて、それらの資料にまつわるさまざまな情報を広く収集することによって、資料の特性を把握し、資料活用の可能性を探ることを目的とする。

本年度は、(a)所内蓄積資料を調査し、実験的なデータベースを作成する。(b)所外の資料活用法を調査する。(c)言語研究における資料のありかたについて考察する。

(20) 新聞における国語関係記事の蓄積と活用法に関する準備的研究（継続）

情報資料研究部第一研究室

昭和24年から継続して蓄積されている『新聞所載 国語関係記事切抜集』は、研究所にしかない資料である。その年々のことばについての動向を知るための貴重な資料である。しかし、蓄積の形態が、日付順に製本されているだけのものなので利用しにくい。本研究は、これに索引をつけ、検索できるようにし、資料としての活性化をはかることを目的とする。

本年度は、(a)国語関係の新聞記事を平成元年度作成のマニュアルに基づいて収集する。(b)国語研究所所蔵の新聞記事を対象に、「国語関係記事台帳」を試験的に作成する。(c)新聞記事の内容分類を行う。

(21) 社会言語学資料についてのデータベース構築に関する準備的研究（継続）

情報資料研究部第二研究室

これまでに研究所の内外で行われてきた各種の社会言語学的調査研究によって、膨大な量の資料が蓄積されてきている。本研究は、これらの調査資料の有効的活用をはかるためのデータベース構築に向けて、その準備的調査研究を行うことを目的とする。

本年度は、(a)所内蓄積データの調査・整理を継続して行う。(b)データベース構築の問題点の整理検討を継続して行い、また、実験的なデータベースを試作する。(c)所外データの調査を継続して行う。

(22) 文献情報の収集・整理法に関する準備的研究（継続）

情報資料研究部第二研究室

本研究は、国語学及び関連諸科学の研究動向を把握し、より効率的に文献情報を提供するために、文献・研究情報全般について収集法及びその整理法の検討を行うことを目的とする。

本年度は、(a)文献・研究情報の収集・整理に関する基準案を一部作成する。(b)文献目録の機械入力処理システムを構築し、本格的な機械処理実施への目途をつける。一部分試行する。

(23) 大量日本語データの蓄積と検索に関する基礎的研究（継続）

情報資料研究部電子計算機システム開発研究室

大量日本語データを研究用資料として有効に使用するため、コンピュータによる蓄積・処理・情報交換の方法を研究する。

本年度は、(a)機械辞書の校正と修正を行う。(b)新聞KWIC用例集の最終修正を終え、新聞・漢字データのデータベース化を試みる。(c)コンピュータ切り替えに伴う移行処理に当たる。

(24) 日本語の対照言語学的研究

日本語教育センター第一研究室

① 日本語音声の韻律的単位に関する記述的研究（新規）

本研究は、日本語音声の韻律についての研究のうち、韻律の時間軸上の単位であるモーラ、シラブルについて、その持続時間が話し方のスタイル、モーラ、シラブルの文中の位置関係等によりどう変動するかを調べることを目的とする。

本年度は、(a)モーラ、シラブルの発話中の持続時間に関する先行研究文献を収集し、まとめる。(b)音声資料・分析の方法を確立する。

② 単語の意味記述に関する対照語彙論的研究（継続）

辞書等で単語の意味を説明する手段として用いられる説明言語には、普通の言葉とは違う特徴が観察される。この種の特性・クセを明らかにしておくことは、語彙・意味研究の前提として不可欠である。本研究は、日本語を日本語で説明した一言語辞書、外国語を日本語で説明した二言語辞書の訳語・語釈を対比させながら、説明言語の特性を明らかにすることを目的とする。

本年度は、(a)前年度までに採集した説明言語を対比させつつ、分析を試みる。(b)分析結果に基づいて報告書の原稿を執筆する。

(25) 日本語教育のための述部からみた文構造の研究（特別研究）（継続）

日本語教育センター第一研究室

日本語文の核となるのは、述部（動詞、形容詞、形容動詞、名詞＋だ）である。個々の述部をめぐる名詞句の現れかたに関する情報は、外国人日本語学習者にとって不可欠のものであるが、従来これを具体的・体系的に記述したものはない。本研究は、実際の用例に基づき、この点を明らかにし、日本語教育のための基礎資料を得ることを目的とする。

本年度は、3年計画の第3年次として、(a)用例の補充採集を行う。(b)『日本語教育のための基本語彙調査』（国立国語研究所報告78）で選定された基本動詞を中心に、用例集を作成する。

②6) 日本語教育の内容と方法についての調査研究—4年制大学における日本語
教員養成の分野を対象とする—(継続) 日本語教育センター第一研究室

本調査は、外国人に対する日本語教育の現状と過去の実績について、教授法、教育内容、教材に関する問題点を収集整理し、日本語教育に関する研究上の方法論と具体的対策を検討し、日本語教育の内容、方法の向上改善に資する基礎的な研究資料を得ることを目的とする。

本年度は、「日本語教育研究連絡協議会」を1回開催する。3年間継続して協議してきた内容を整理し、小冊子にまとめ関係者に配布する。

②7) 日本語と英語との対照言語学的研究—日本語・英語の構造とその運用について言語間の伝達における諸問題の調査・分析—(継続)

日本語教育センター第二研究室

外国語を習得するためには、対象言語の論理的な構造(狭義の「文法」)だけでなく、その言語をコミュニケーションの手段として使う際の心的態度、表現意図などの理解と、運用能力の開発が必要である。本研究は、英語を母語とする学習者が日本語を学習する際に直面する障壁の一つであるそれらの側面について、日英両語の比較対照を行い日本語教育の充実発展の基礎資料とすることを目的とする。

本年度は、前年度までに収集した資料をさらに充実させ、情報伝達理論の現状に照らし合わせて報告書の原稿を執筆する。

②8) 日本語とスペイン語との対照言語学的研究(新規)

日本語教育センター第二研究室

本研究は、スペイン語を母語とする日本語学習者が直面する問題点を言語学的に解明し、教材開発等への応用に備えるべき基礎資料を提供することを目的とする。

本年度は、(a)先行研究文献の探索と収集を行う。(b)専門家による研究手段模索のための研究会を開催する。(c)研究トピック別ワークショップを開催する。

(29) 簡約日本語の創成と教材作成に関する研究（継続）

日本語教育センター第二研究室

国際共通語としての日本語を世界により広く進めるための一つの方策として、日本語のむずかしい点を取り払い、エッセンスとしての日本語を創り出す必要がある。これを「簡約日本語」と称する。本研究は、この「簡約日本語」を創成し、これを実際に教育するために教材等を作成することを目的とする。

本年度は、(a)「簡約日本語」で取り上げる文法事項及び文型を決定する。(b)「簡約日本語」2000語を決定する。(c)多義語の意味を決定する。(d)教材作成に着手する。

(30) 日本語とインドネシア語との対照言語学的研究

日本語教育センター第三研究室

① 日本語とインドネシア語の移動現象の比較（継続）

移動変形の持つ談話法上の機能には、種々の要因が絡んでおり、その機能や派生に関する制限を理解するには、多くの困難が伴う。本研究は、このような事情を踏まえ、インドネシア人学習者が日本語の移動現象を理解するのを助けるために、インドネシア語における同様の現象との比較を通して、日本語の移動現象の持つ談話法上の機能、出現上の制限を明らかにすることを目的とする。

本年度は、(a)日本語の小説・雑誌等より移動現象に関する例文を収集する。(b)日本語の移動現象の特質を、インドネシア語のそれとの比較において明らかにする。

② 日本語とインドネシア語の擬声語・擬態語の比較（継続）

擬声語・擬態語の理解には多くの困難が伴う。本研究は、インドネシア人学

習者が擬声語・擬態語の正確な意味を把握し、またそれを適切に使用することができるのを助けるために、その使用場面、共起制限等を、インドネシア語の擬声語・擬態語との比較を通して、明らかにすることを目的とする。

本年度は、(a)インドネシア語の新聞・雑誌・小説等より、不足している例文の追加収集を行う。(b)日本の文学作品のインドネシア語訳等を参考にして、日本語の擬声語・擬態語に対応するインドネシア語の表現を当てる。

(31) 日本語と中国語との対照言語学的研究—日本語と中国語との格表現の対照研究—(継続)

日本語教育センター第四研究室

格関係の表示の大きな部分を語順にたよる中国語を母語とする学習者が日本語を学ぶ際には、日本語の格助詞に代表される格関係の表示法を習得することが大きな問題となる。中国語の格関係の表示法と日本語の格関係の表示法との対応を明らかにすることができれば、中国語話者に対する日本語教育にとって有効な基礎的知識となる。本研究は、その対応を明らかにするために有効な格関係の分類を考察する。

本年度は、(a)用例の採集を継続して行う。(b)格関係の全体の対応を明らかにするために有効な格関係の分類を求める。(c)用例・分類について、インフォマントによるチェックを行う。

(32) 日本語教育研修の内容と方法についての調査研究

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育研修室

① 日本語教育研修の評価に関する研究(継続)

本研究は、日本語教員の教授能力の客観的評価法を確立するために、研修における実習プログラムにおいて、教授者側の評価、学習者側の評価を収集することを目的とする。

本年度は、(a)実習資料の分析と評価を行う。(b)実習において、前年度までに作成した評価フォーマットに基づき、評価の試行を行う。

② 研修効率向上に資するための調査研究（継続）

本研究は、教員研修用の教材、特に教室活動の具体的手順・内容を教えるためのビデオ教材の開発を最終目的とし、そのための予備的調査を行う。

本年度は、ビデオ教材化のためのシナリオ原案を作成する。（前年度にピックアップされた教室活動のうち一つについて、ビデオ化のための原案を作成する。）

(3) 言語教育における能力の評価・測定に関する基礎的研究—日本語教育プログラムの評価とその教育効果の測定を通してみた外国人学習者の日本語能力評価—（継続）

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育研修室

特定の教育法の中での学習力を測る試験は現在も多数存在するが、総合的な観点からの言語運用力を測る試験の開発は遅れており、現在これに当たる試験の数は世界的にみても多いとは言いがたい。こうした試験の開発には、言語能力評価の理論的枠組みの構築と、実証的なデータの蓄積が必要であり、本研究は、ある特定の観点からの試験を開発することそれ自体よりも、そうした試験を今後多方面で開発してゆく際に必要な基礎的部分を供給することを目的とする。

本年度は、技能別試行試験の作成と試行を行う。(a)試作する技能別試験を試行し、内容的な妥当性について主に分析する。(b)試験の理論的妥当性の枠組みを検討する。(c)教育法や学習法の分析を通した言語運用データの解釈を行う。

34) 日本語教育教材開発のための調査研究

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育教材開発室

① 語の用法の分類基準に関する実用的研究（新規）

本研究は、日本語学習者にとっての理解が容易になるよう、語の用法分類を行うための基準を求める。

本年度は、(a)基本語用例データベースの第2次資料作成に並行して、用法分類基準例を収集し、日本語学習者にとって理解が容易な語の用法分類基準を求める。(b)第2次資料作成に還元すると共に、将来、教授現場における教授内容決定の指針として提供する。

② 談話の構造パターンに関する教材開発のための基礎的研究（新規）

本研究は、日本語における談話の進め方の諸類型についての知見を得て、伝達能力指導のためのカリキュラム構成の理論的基礎とする。

本年度は、(a)関連文献の調査を行う。(b)資料の分析を行う。(説得・交渉など、明確な目的を持った談話について、進め方のパターンを抽出し、バリエーションを収集する。)

③ 視聴覚教材開発のための基礎的研究＝映像教材の利用と補助教材開発に関する研究＝（継続）

本研究は、日本語教育教材の開発事業「日本語教育映像教材中級編の作成」に平行して、その理論的基盤を整備するため、表現意図による発話の分類、及び映像教材の利用方法と補助教材との開発を行うことを目的とする。

本年度は、既作成の日本語教育映像教材中級編をレーザーディスク化した教材の利用法を開発する。

35) 言語伝達行動に関する対照言語学的研究（特別研究）（新規）

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育教材開発室

本研究は、日本語による伝達において使用される種々の非言語的手段の種類と機能を明らかにし、それらを外国語におけるものと比較することによって、日本語学習者の総合的伝達能力の開発を目指す教育の基礎を築く。

本年度は、4年計画の第1年次として、(a)各言語における会話場面の収集を行う。(b)先行研究の探索を行う。

3. 平成2年度文部省科学研究費補助金による調査研究

重点領域研究(1)

日本語音声における韻律的特徴の実態とその教育に関する総合的研究－外国人を対象とする日本語教育における音声教育の方策に関する研究－（第2年次）

（代表者 水谷 修）

外国人を対象とする日本語教育においては、特に音声の教育が不可欠であるにもかかわらず、従来音声教育の方策は必ずしも明確ではなかった。外国人の母語の違いによりその音声には特徴があり、指導の方法もまた個別に対策を講じなければならない。そこで、本研究は多くの音声資料を収録し分析して音声教育の教授法の確立を図ることを目的とする。

本年度は、(a)ヨーロッパ諸言語を母語とする人たちの発話収録の追加をするとともに日本語の標準語、方言話者による発話の収録をつづける。(b)アジアの諸言語を母語とする人たちの日本語発話の収録をする。(c)これまでに得られた資料の音響的分析をつづける。

一般研究(B)

言語研究におけるシソーラスの利用法（第2年次）

（代表者 宮島達夫）

本研究は、国立国語研究所『分類語彙表』を中心に、シソーラスが言語研究にどう役立つかを明らかにすることを目的とする。第1に、一般語のシソーラスを言語研究に利用した国内・国外の実例を集つめ、その検討をする。第2に、『分類語彙表』の主要な欠点として指摘されてきた収容語数(約30,000語)を現在の倍の約60,000語に増補する。なお、『分類語彙表』以外に、『角川類語新辞典』も利用し、『分類語彙表』を使った場合との比較をする。

本年度は、(a)『分類語彙表』の増補案と利用法をフロッピー及び簡易印刷の形で専門を同じくする研究者に提供し、意見をきく。(b)その結果に基づいて、さらに検討し、成案をまとめる。

一般研究(C)

日本語教育のための意味記述用基本語彙の選定と記述(第2年次)

(代表者 中道真木男)

日本語教授の場においては、ことばの意味・用法や言語場面の説明が日常的に行われ、学習者はそれを正確・迅速に理解できるよう訓練される必要がある。その説明手段として日本語そのものを用いるのが望ましいことは、多くの教授者が認めるところであるが、実際に説明のために使用する日本語の範囲は「既習の語彙・文型の範囲」といった漠然とした認識しかされていないのが現状である。本研究は、日本語教育の場で使用する説明用メタ言語の語彙面での基準を作成しようとするもので、これをさらに、学習者の学習継続能力の基盤として、また、学習者用辞書の記述手段としても利用しうるものとするを旨とする。

本年度は、前年度に選定した語彙の有効性を検証するため、次のことを行う。
(a)シソーラス類との比較。(b)具体的記述の試行。(c)用法の整理等。

奨励研究（A）

幼児・児童のもつ読み書き概念に関する社会・文化的研究－方言使用を中心に
－（第1年次）（代表者 茂呂雄二）

本研究は幼児・児童が読み書きをどのようなものとして理解・把握しているか（読み書き概念）を、方言の使用に起因する場面の変異に照らし合わせて吟味する。読み書きとは何かは、歴史的に変化し、社会・文化的な背景によっても多様性をみせる。読み書きを使用する当事者は、この歴史的そして社会・文化的な読み書きの規定に影響されながら読み書き概念を作り上げていくと考えられる。読み書き概念の発達は発達段階と学習者の置かれた社会・文化的背景に応じて変異や多様性を見せると考えられるが、本研究は方言の使用に焦点を当てる。すなわち、方言使用と共通語の相互関係が幼児・児童の読み書き概念にどのような影響をもつのかを、方言使用地域と共通語地域を比較して吟味する。

本年度は、(a)方言地域での幼児に対する面接調査を行う。(b)質問紙の開発を行う。(c)質問紙法の実施を行う。

奨励研究（A）

身体各部位の名称の全国方言分布（第1年次）（代表者 小林 隆）

語史は、文献国語史と方言地理学との総合により記述されることが望ましい。文献国語史では、昨今、特定意味分野の語彙史を網羅的に記述することが一つの潮流となっている。そのような文献国語史と提携して語彙史を記述するためには、方言地理学の側でも、特定意味分野について項目を網羅した方言地図を作成する必要がある。そこで文献国語史でも研究が進んでいる身体各部位の名称について、網羅的に項目を設定し、全国的な方言分布資料を通信調査によって得る。

本年度は、(a)調査項目を設定する。(b)調査票を作成する。(c)調査地点・イン

フォーマントを選定する。(d)調査票を発送・回収する。(e)調査資料を整理する。

奨励研究 (A)

音声実験のための語彙検索システムの研究 (第1年次)

(代表者 前川喜久雄)

音声の実験研究では複数の複雑な音声的・言語的条件を満たす語彙を大量に検索する必要が生じる。たとえば「第一音節はなんでもよいが第二音節の母音は狭母音でアクセントがあり、第三音節が有声子音と母音 / e / から構成されている名詞」という条件にかなう単語を20語さがそうとすると、現在では研究者のポキャブラリーに頼るしか方法がないので、はなはだしく時間を浪費する。そこでコンピュータ化された検索システムによって音声研究の能率を向上させる必要がある。本研究の目的は複雑な音声的条件を満たす語彙を自動的にかつ手軽に検索できる検索手法を研究し、実際に稼働する検索システムを試験的に構築することにある。

本年度は、(a)基本設計を行う。(b)データ作成及び校正を行う。(c)検索プログラムの作成を行う。(d)マニュアルの作成を行う。

奨励研究 (A)

三陸沿岸地域方言音調の共時的・通時的研究 (第1年次)

(代表者 大西拓一郎)

青森県・岩手県・宮城県にかけての東北地方の太平洋岸三陸沿岸地域には特殊な方言音調(アクセント・イントネーション)が存在することが従来より指摘されている。しかしそれがどのように特殊で、どのような実質を有するのか、またどのようにして成立したのかについてはほとんど明らかにされていない。そこで本研究は当該地方の方言音調の実質を求め、音韻論的な解釈を施し、さらには歴史的な系統を明らかにしようとするものである。

本年度は、(a)従来の研究を再検討することにより当該地域の方言音調の有する問題点を洗い直す。(b)(a)で明らかにした問題点に留意しつつ、臨地調査のための調査項目を選定する。(c)臨地調査により当該地域の方言音調を収録し、その実質を明らかにする。(d)調査資料に基づいて音韻論的解釈を施し、共時的な位置付けを行う。(e)以上で得られた各地のデータを比較し、それらの通時的な系統関係を明らかにする。

国際学術研究

米国における研究者のための日本語教育に関する共同研究（第3年次）

（代表者 水谷 修）

本研究は、米国のNational Science Foundation及びMassachusetts Institute of Technologyを始めとする諸大学の科学技術日本語専門家と日本の文部省及び科学技術日本語研究者（東京工業大学、筑波大学、神田外語大学、国立国語研究所所属）を中心とした専門家を米国に派遣して、日米間の科学技術交流において重要な課題となっている科学技術日本語の教育システムの開発等に関する情報・意見交換を行う。

本年度は、(a)受け入れ制度を充実する。(b)研究活動一分担領域ごとの研究活動と全体を統括した組織的研究活動一を充実発展させる。(c)アメリカ側との情報交換のための会合を開催する。

4. 研究協力等

当研究所の調査研究を遂行するため、地方研究員・実験学校・協力学校等の制度を設け、地方研究員については、例年、各都道府県ごとに原則として1名を委嘱している。また、研究の必要に応じて、他機関との共同研究を行っている。従来、例えば統計数理研究所、国立教育研究所、日本新聞協会等との共同研究がある。近年特に日本語教育に関して、国際交流基金、東京外国語大学、

大阪外国語大学、日本語教育学会等との協力関係が一段と深くなっている。

なお、これまでも文部省、文化庁等の行政機関その他における審議会や委員会、例えば国語審議会、教育課程審議会、日本語教育推進施策調査会等に所員が委員、協力者として、また所員には、他の研究機関を中心とする科学研究費補助金の総合研究等に参加しているものがある。

内地研究員・外国人研究員の受け入れ

各都道府県教育委員会・大学等から派遣される内地研究員及び国際交流基金・日本学術振興会等の招へいその他による外国人研究員を1か月以上1年以内の期間で受け入れ、研究の場を提供している。

5. 事 業

(1) 国語辞典の編集

国語辞典編集室

① 国定読本用語総覧の編集刊行（継続）

国語辞典編集のための用例採集の一環として、明治期における標準語の実体を明らかにする。

本年度は、「国語読本用語総覧5」（国定読本第3期後半）を刊行する。

② スカウト式用例採集の実施（継続）

国語辞典編集のための用例採集の一環として、全数調査で達成できない低頻度語の採集を行う。

本年度は、(a)雑誌・新聞・文学作品を対象に22万語程度の採集を行う。

(b)用例の蓄積・検索方式について検討し、実験の上、方式決定する。

(2) 日本語教育に関する情報資料の収集・提供（継続）

日本語教育センター第二研究室

第二言語としての日本語教育を有効に行うために、これまでの国内・国外における日本語研究、日本語教育の実態及び日本語教育に関する教科書・副教材、

視聴覚教材などの情報資料を収集整理し、今後の研究及び教育の参考資料として提供し得るよう整備することを目的とする。

本年度は、(a)日本語教育センター資料室のための資料を整備する。(b)2種の文献索引を作成する。「日本語教育・学会誌・機関誌掲載論文等文献一覧」「日本語教育文献索引」(c)情報収集のための講演会を開催する。

(3) 日本語教育研修 日本語教育センター日本語教育指導普及部
日本語教育研修室

① 日本語教育長期専門研修（定員30人）（継続）

日本語教育の中心となる人材を養成するために、日本語教育の研究・実務についての専門的研修を研究所において1年課程として行う

本年度は、次のことを行う。

研修A 所定の講義・演習に基づいて教育実習を行い、教育実習に基づく研究レポートを作成する。

研修B 日本語教育のための教授法・シラバス・教材というテーマのもとに各自研究課題を設定し、所定の講義・演習等に基づいて研究計画をたて、研究論文を作成する。

② 日本語教育現職者特別専門研修（定員15人）（新規）

日本語教育機関の中核的教員の質的向上を図って、教材作成、教授法開発等の実務能力を養成するための研修を行う。

本年度は、(a)3機関の教員それぞれ5人を対象とし、10か月にわたって月1回以上研究所に来所し、講義・講習に参加する。(b)研修に参加できない遠隔地の教員に対し、学習用ビデオを作成する。

③ 日本語教育夏季研修（東京・大阪各定員120人）（継続）

現職日本語教員に対し、日本語及びその教育についての専門的知識の充実に努める。

本年度は、東京会場（研究所・7月30日～8月3日）と、大阪会場（大阪国際交流センター・8月6日～8月10日）の2会場においてそれぞれ実施する。本年度のテーマを「学習者重視の教育」とし、講義形式とワークショップ形式を合わせた形で研修を行う。講義では、年度主題にかかわる諸問題を講述し、検討する。また、ワークショップでは、5クラスにわかれ、参加者が中心になり、実際に各人があるコースのカリキュラムや授業計画をたてる、あるいは教材を作成する過程を通して、積極的に参加し研修の充実を図る。

④ 日本語教育特別集中研修（継続）

緊急に日本語教育の実務に従事しなければならなくなった者に対し、必要最小限の教授能力を授ける。

本年度は、文部省学術国際局の依頼により、同局の指定する研修生に対し、上記目的に沿った研修内容・計画を立案し、短期間実施する。

(4) 日本語教育教材等の作成 日本語教育センター日本語教育指導普及部
日本語教育教材開発室

① 日本語教育映像教材補助教材の作成（新規）

既作成日本語教育映像教材の多媒体化による効果的利用法を開発する。

本年度は、(a)補助教材の作成・刊行を行う。「日本語教育映像教材中級編 シナリオ集」「同 語彙表」(b)レーザーディスク版の試作・試用を行う。(c)「映像教材の利用に関するワークショップ」を開催する。

② 日本語教育参考資料の作成（継続）

日本語教育に従事する人々の参考に資するため、日本語教育に必要な基礎的知識や指導法上の問題に関する図書や資料を刊行する。

本年度は、「日本語教育指導参考書18」「同 19」を刊行する。

(5) 日本語学習辞典の編集－基本語用例データベースの作成－（継続）

日本語教育センター日本語教育指導普及部

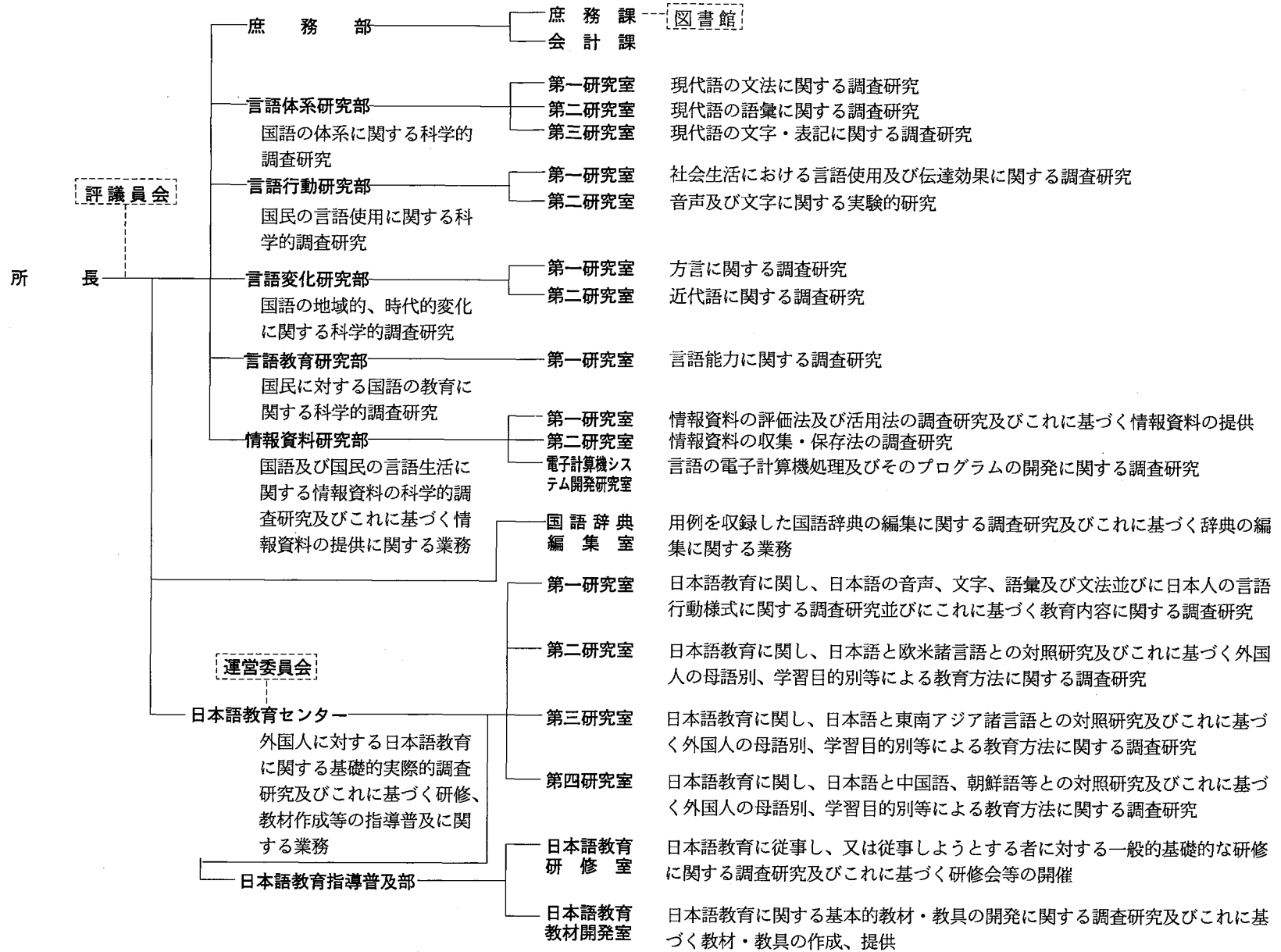
日本語教育教材開発室

外国人のための日本語学習辞典を作成するための基礎として、現実の言語使用例の収集に基づく用例資料を蓄積し、日本語教育の観点から分類を施して辞書の原形を作成するとともに、教授者用資料として提供する。

本年度は、用例収集を継続し、執筆・校閲を行う。

機構・職員・予算

1. 機構



2 評 議 員 会

(平成2年6月1日現在)

会 長	有 光 次 郎	前日本芸術院長
副会長	佐 藤 喜代治	東北大学名誉教授
評議員	碧 海 純 一	放送大学教授 東京大学名誉教授
	石 橋 幹一郎	(株)ブリヂストン取締役名誉会長
	大 岡 信	詩人 東京芸術大学教授
	岡 部 慶 三	帝京大学教授 東京大学名誉教授
	加 藤 秀 俊	放送教育開発センター所長
	倉 澤 栄 吉	元東京教育大学教授
	小 山 弘 志	国文学研究資料館長 東京大学名誉教授
	坂 井 利 之	龍谷大学教授 京都大学名誉教授
	阪 倉 篤 義	甲南女子大学教授 京都大学名誉教授
	笹 沼 澄 子	(助)東京都老人総合研究所顧問研究員
	鈴 木 孝 夫	慶応義塾大学言語文化研究所長
	高 橋 英 夫	文芸評論家
	土 谷 精 作	日本放送協会放送文化調査研究所長
	外 山 滋比古	昭和女子大学教授 お茶の水女子大学名誉教授
	林 大	国立国語研究所名誉所員
	肥田野 直	放送大学教授 東京大学名誉教授
	山 田 年 栄	(助)日本新聞協会専務理事・事務局長
	頼 惟 勤	千葉経済大学教授 お茶の水女子大学名誉教授

3. 日本語教育センター運営委員会

(平成2年6月1日現在)

委員長	中 川 秀 恭	大妻女子大学長 日本語教育振興協会長
副委員長	宮 地 裕	帝塚山学院長
委 員	有 馬 俊 子	(株)スリーエーネットワーク主任講師

委員	北村房子	西町インターナショナル・スクール副校長
	崎山理	国立民族学博物館教授
	水野富士夫	教育評論家
	山口昌男	東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化 研究所長
	山田正春	国際交流基金日本研究部長
	山本清	(財)日本国際教育協会専務理事
	吉田弥寿夫	桃山学院大学教授

4. 名 誉 所 員

(平成2年6月1日現在)

芦沢	節	(元言語教育研究部長)
飯豊	毅一	(前言語変化研究部長)
石綿	敏雄	(元言語計量研究部第三研究室長)
上村	幸雄	(元主任研究官)
大石	初太郎	(元第一研究部長)
大久保	愛	(前言語教育研究部第一研究室長)
斎賀	秀夫	(元言語計量研究部長)
高田	正治	(元言語行動研究部主任研究官)
高橋	太郎	(前言語体系研究部長)
野元	菊雄	(四代所長)
林	大	(三代所長)
林	四郎	(元第四研究部長)
南	不二男	(元日本語教育センター長)
村石	昭三	(元言語教育研究部長)
渡辺	友左	(前言語行動研究部長)

5. 定 員

区 分	平成2年度
指 定 職	1
行 政 職 (-)	16
研 究 職	53
合 計	70

6. 職 員

(平成2年6月1日現在)

所 長	部 長	水 谷 修
庶 務 部	課 長	森 孝 一
庶 務 課	課 長 補 佐	笹 沼 忠
	庶 務 係 長	田 島 正 幸
	文 部 事 務 官	細 田 信
	”	荒 川 佐 代 子
	事 務 補 佐 員	鈴 木 修 二
	人 事 係 長 (併)	河 西 秀 早 子
	文 部 事 務 官	田 島 正 幸
	図 書 主 任	横 山 哲 也
	文 部 事 務 官	大 塚 通 子
会 計 課	課 長	綱 川 博 子
	課 長 補 佐	梅 原 啓 輔
	総 務 係 長 (併)	石 田 厚
	文 部 事 務 官	石 田 厚
		三 浦 篤

言語体系研究部

第一研究室

第二研究室

第三研究室

言語行動研究部

第一研究室

第二研究室

言語変化研究部

第一研究室

經理係長

經理主任

事務補佐員

用度係長

専門職員

文部事務官

部長

室長(取)

研究員

〃

室長

研究員

研究補助員

室長

研究員

部長

室長

研究員

研究補助員

室長(取)

研究員

研究補助員

部長

室長(取)

研究員

〃

土佐南洋夫

岩田茂男

山田文子

山戸恵秀

大内三九次郎

佐藤昭博

宮島達夫

宮島達夫

山崎誠

鈴木美都代

中野洋

石井正彦

小沼悦

石井久雄

高木翠

神部尚武

杉戸清樹

尾崎喜光

塚田実知代

神部尚武

前川喜久雄

早田美智子

飛田良文

飛田良文

小林隆

大西拓一郎

	研 究 員	白 沢 宏 枝
第二研究室	室 長	梶 原 滉太郎
	研 究 員	田 原 圭 子
	研 究 補 助 員	中 山 典 子
言 語 教 育 研 究 部	部 長	甲 斐 睦 朗
第一研究室	室 長	嶋 村 直 己
	研 究 員	茂 呂 雄 二
	”	川 又 瑠璃子
	研 究 補 助 員	小 高 京 子
情 報 資 料 研 究 部	部 長	江 川 清
第一研究室	室 長(取)	江 川 清
	研 究 員	井 上 優
	”	中 曾 根 仁
	研 究 補 助 員	辻 野 都 喜 江
第二研究室	室 長	米 田 正 人
	研 究 員	熊 谷 康 雄
	”	伊 藤 菊 子
	研 究 補 助 員	磯 部 よし子
	研 究 員(併)	田 原 圭 子
電 子 計 算 機 シ ス テ ム 開 発 研 究 室	室 長(取)	江 川 清
	研 究 補 助 員	米 田 純 子
国 語 辞 典 編 集 室	室 長	木 村 睦 子
	研 究 員	藤 原 浩 史
日 本 語 教 育 セ ン タ ー	セ ン タ ー 長(取)	水 谷 修
第一研究室	室 長	鮎 澤 孝 子
	研 究 員	相 澤 正 夫

第二研究室	室長(取)	西原 鈴子
	研究員(併)	川又 瑠璃子
	事務補佐員	江田 真帆
第三研究室	室長(取)	西原 鈴子
第四研究室	室長(併)	鮎澤 孝子
	研究員	水野 義道
日本語教育指導普及部	部長	西原 鈴子
日本語教育研修室	室長	田中 望
	研究員	古川 ちかし
	“	石井 恵理子
	研究補助員(併)	早田 美智子
	事務補佐員	笠井 久美子
日本語教育教材開発室	室長	中道 真木男
	研究員	中田 智子

(病気休職)

庶務部長

光岡 康雄

電子計算機システム開発研究室長

斎藤 秀紀

非常勤研究員

W. A. グロータース	言語変化研究部第一研究室
佐藤 亮 一	” ”
小出 いずみ	日本語教育センター第二研究室
メサ・ビルヒニア	” ”
青山 文 啓	” ”
大倉 美和子	” ”
澤木 幹 栄	” ”
高垣 敏 博	” ”
野田 尚 史	” ”
三原 健 一	” ”
飯島 満	国語辞典編集室国語辞典編集調査員
伊土 耕 平	” ”
貝 美代子	” ”
菅野 謙	” ”
久池井 紀 子	” ”
高橋 美 佐	” ”
林 大	” ”
樋野 雅 彦	” ”
浅野 百合子	日本語教育センター日本語教育指導普及部 日本語教育教材開発室客員研究員
金田一 京 子	” ”
森 泉 朋 子	” ”

7. 予 算

年度	定員	歳出予算			科学研究費	
		総額 (千円)	人件費 (千円)	事業費 (千円)	種 別	金額 (千円)
57	77	622,809	399,069	223,740	特定研究(1) 4件 一般研究(A) " (B) 2件 " (C)	46,600 1,900 2,700 1,000
58	76	609,350	394,483	214,867	特定研究(1) 4件 総合研究(A) 一般研究(B) 奨励研究(A)	40,700 2,100 3,900 700
59	75	621,260	404,803	-216,457	特定研究(1) 4件 総合研究(A) 一般研究(A) " (B) 2件 奨励研究(A) 2件	44,000 2,000 7,200 3,900 900
60	74	641,655	422,536	219,119	総合研究(A) 一般研究(A) 2件 " (B) 3件 " (C) 奨励研究(A) 2件	1,200 7,100 2,800 700 1,700
61	73	684,927	443,317	241,610	特定研究(1) 2件 総合研究(A) 一般研究(A) 2件 " (B) 2件	17,500 7,800 9,100 2,700
62	72	703,661	455,944	247,717	特定研究(1) 2件 総合研究(A) 一般研究(A) 2件 " (B) 2件	17,500 6,000 3,800 5,000
63	72	690,731	464,747	225,984	特定研究(1) 総合研究(A) 一般研究(A) 2件 " (B) 2件 海外学術研究	18,000 1,000 2,500 6,500 3,000
元	71	699,655	463,455	236,200	重点領域研究 一般研究(B) " (C) 奨励研究(A) 3件 国際学術研究	5,000 2,000 1,000 2,700 10,500
2	70	709,086	465,126	243,960	重点領域研究 一般研究(B) " (C) 奨励研究(A) 4件 国際学術研究	6,300 1,000 700 3,500 5,500

施設・設備・図書

1. 敷地・建物

敷地

位置	東京都北区西が丘3丁目9番14号
面積	10,030㎡

建物

第一号館	(管理部門・講堂・図書館 ・日本語教育センター)	(延) 5,719㎡
第二号館	(研究部門)	(延) 3,015㎡
第三号館	(会議室・その他)	(延) 238㎡
第一資料庫		(延) 213㎡
第二資料庫		106㎡
その他附属建物		(延) 330㎡
計		(延) 9,621㎡

2. 設備

(1) 電子計算機関係

大量の用語用字調査，言語処理自動化，各種言語データの整理集計のために，電子計算機及び高速漢字印字装置を導入し，研究の能率化に役立っている。その構成は次のとおりである。

A 電子計算機

(昭41年3月 HITAC-3010 設置
 昭49年3月 HITAC-8250 に機種変更
 昭54年12月 HITAC-M150 に機種変更
 昭60年3月 ACOSシステム550 に機種変更
 平2年3月 ACOSシステム630/10に機種変更)

装置名	型名	台数	摘要
本体系装置(ACOS 630 / 10)			
中央処理装置	N7047-15	1	メモリ48MB, 4.0MIPS
磁気ディスク装置	N7768-21, 24	1	15.6GB
磁気テープ装置	N7634-21, 22	6	1250KB/秒, 1600/6250BPI
ページプリンタ	N7384-35	1	2500行/分(6LPI) 3330行/分(8LPI)
操作卓	N7206-26	1	7, 9, 12ボ, 図形・イメージ処理可 14インチカラー(日本語表示) シリアルプリンタ, フロッピーディスク装置を含む
自動運転制御装置	N7978-45	1	
通信制御プロセッサ	N7236-50	1	モデム2400bps
B4680制御プロセッサ	N7944-01	1	IEEE802.3(BRANCH4680) 転送速度10Mbps
端末装置(S3050 / 80A)			
オフィスプロセッサ	N6511-42	3	メモリ4MB, 磁気ディスク装置 290MB, カセットMT150MB
自動電源コントローラ	N6512-12	3	
日本語ワークステーション	N5311-08	2	メモリ3MB, 内蔵磁気ディスク 40MB, 5インチFDD×2, 8インチFDD×2
表示装置	N5312-02A	2	17インチホワイトディスプレイ
日本語ワークステーション	N5261-70	18	メモリ3MB, 8インチFDD×2
表示装置	N5262-21	16	14インチグリーンディスプレイ
	N5262-20A	2	14インチカラーディスプレイ
増設ハードディスク	N5267-11B	3	20MB
日本語シリアルプリンタ	N5263-61	4	24×24ドット, 100字/秒
日本語ラインプリンタ	N5263-30	2	24×24ドット, 360行/分
日本語ページプリンタ	N5264-14	3	240DPI, 8枚/分(A4)
インテリジェントコピープリンタ	N6523-01	1	入力 2秒/A3, 入出力解像度400DPI, 出力 20枚/分(A4ヨコ)
手書きOCR装置	N6373-21	1	読み取り速度 110枚/分
光ディスク装置	N6513-26	1	3.6GB×2
オフライン端末装置			
パーソナルコンピュータ	PC-9801EX2	1	3.5インチFDD×2, 8インチFDD×2
	PC-9801RX21	1	5インチFDD×2, 8インチFDD×2
CD-ROMユニット	PC-CD102	1	

B 東大TSSターミナル装置 (昭53年11月設置)

装置名	型名	摘要
グラフィック端末装置	PROTECH CIT-220	2400BPS
ハードコピー装置	CANON LBP 10-TK CANON LBP 8 II	
通信用モデム装置	V.22bis	

(2) 音声文字実験機器関係

ことばに関する各種の観察をいっそう精密にし、できるだけ客観的な資料を得るために、研究上いろいろな機械を設備している。特色ある機械として次のようなものがある。

ソナグラフ (sona-graph)

音声の高性能周波数分析装置。音声の高さ、強さ、及び周波数成分の時間的な変化を記録する装置である。刻々と変化する言語音声の細部を視覚的にとらえることができるので、標準語音・方言音の分析、外国語音との比較、話し手の個人的な特徴の分析などに用いられる。

音声スペクトル直視装置

音声の周波数分析用装置の一種。1/6オクターブ帯域幅の濾波器を多数内蔵し、即座に音声の周波数スペクトルをブラウン管上に描かせる。このように発音と同時に音声の周波数成分を直視することができるので、音声分析のほかに発音矯正にも使える。

ピッチレコーダ (pitchrecorder)

言語音声に含まれている高さや強さの成分を抽出記録する装置。アクセント、

イントネーション、プロミネンスを客観的に観測分析することができるので、標準語音、方言音、外国語音の分析に用いられる。

オフサルモグラフ (ophthalmograph)

両眼の角膜に左右から光線をあて、その反射光線を回転するフィルムに撮影する眼球運動記録装置。読書の際の眼球の停留・逆行等により、印刷された文字配列の適否、文章の理解度等の調査に使う。

アイマークレコーダー〔アイカメラ〕 (eyemarkrecorder)

オフサルモグラフと同じく、眼球運動を記録する装置。この装置は、眼の注視点だけでなく、固体が実際にみえている対象も同時にカメラでとらえることができ、注視点をマークとしてその像上にプロットするので、眼の注視点の動きを対象と結びつけて分析することができる。また、カメラ部と記録部（シネカメラ、ビデオコーダー）とが、ファイバーガラスで結ばれているので、オフサルモグラフと異なり、刺激や顔面を固定する必要がなく、任意の刺激（対象）に対する眼球の運動を調べることができる。一般に、対象との眼の動きはシネカメラで記録され、後に定量的に解析される。

エレクトロパタトグラフ (electropalatograph)

動的人工口蓋装置の一種。調音時に舌が口蓋にどのように接触するか、その動態を抽出し、提示する装置。直径1mmの金電極を63個埋めこんだ特製の人工口蓋を上あごに装着して発音すると、舌が接触した部分の電極の回路だけがON状態になって、それが電光式表示パネルの口蓋模式図上に提示されるようになっている。調音運動の分析や発音訓練などに用いられる。

ミニコンピュータ（PDP11/10）

読書行動の実験装置（文字ディスプレイ及び眼球運動計測）の制御や、エレクトロパラトグラフによる調音運動のデータ分析に用いている。

LL（語学演習装置）

語学演習装置は、調整部（調整室）とブース部（教室）とに分かれている。調整室には、複数種の映像・音声教材を選択した各ブースに送信する各種の映像音声機、ブースからの回答に対する分析装置。各ブースには、テープレコーダー、VTR、カラー・モニターテレビ、回答装置が設置されており、一斉教授、個別学習のどちらの形態での使用にも応じうる。

授業内容観察記録及び映像音声教材提示装置

本装置は日本語教育センター語学演習室、研修室、教材開発実験室で使用されるものであって、研修生に対する語学演習、授業内容の観察記録及び映像音声教材の提示、教材の録画再生、実験室外での教材制作を目的とする。

行動観察用ビデオ装置

遊び場面や課題状況における子どもの言語的行動を観察・録音・録画する装置。

映像音声教材制作装置

カラー・ビデオカメラと2台の電子編集機能付きビデオ・テープレコーダーを主体とする。周辺装置としてビデオ画面にスーパー・インポーズを挿入するためのカラー・テロップ・アダプター、8ミリフィルムをビデオ信号に変換するテレシネ装置などを持つ。これらにより、スタジオにおける演技や図表・イラスト等を編集してビデオ番組テープを制作し、教材開発のための基礎研究の

一環とする装置である。

3. 図 書

現代日本語についての研究文献および言語資料を中心に、研究所の研究活動に必要な文献を収集している。

ことに、方言関係文献には、東条操氏、大田栄太郎氏が収集された全国方言に関する資料がある。平成2年3月31日現在の蔵書数は80,574冊である。

また、視聴覚室には下記設備を整え、研究に供している。

(1) 視覚関係

(イ) マイクロリーダープリンター	1台
(ロ) マイクロフィッシュリーダー	1台
(ハ) 映写機(8ミリ)	1台

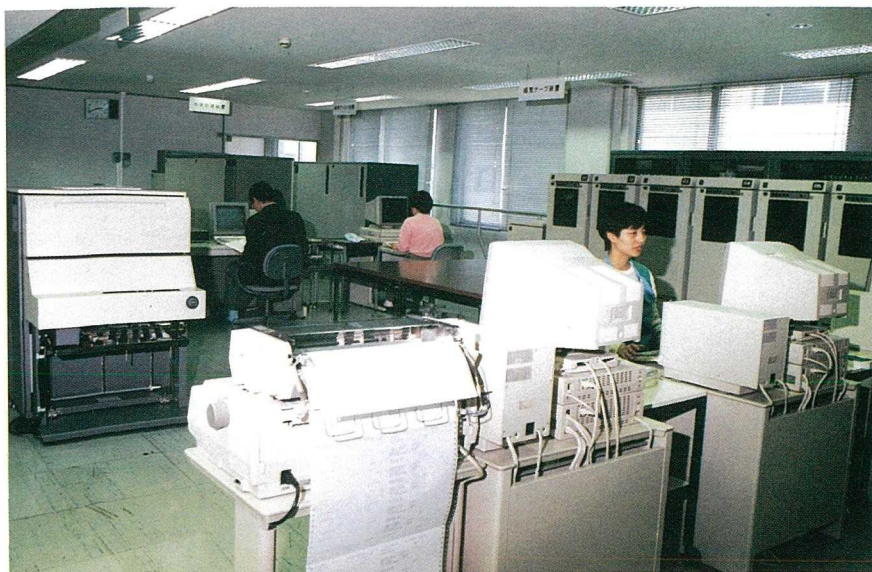
(2) 聴覚関係

ステレオシステム	1式
----------	----

(3) 視聴覚資料

(イ) マイクロフィルム	29点	871リール
(ロ) フィルム(8ミリ)	1 "	4巻
(ハ) レコード	52 "	356枚
(ニ) 録音テープ	193 "	653本
(ホ) その他(マイクロフィッシュ、ビデオテープ、フロッピーディスク)	27 "	1,324枚

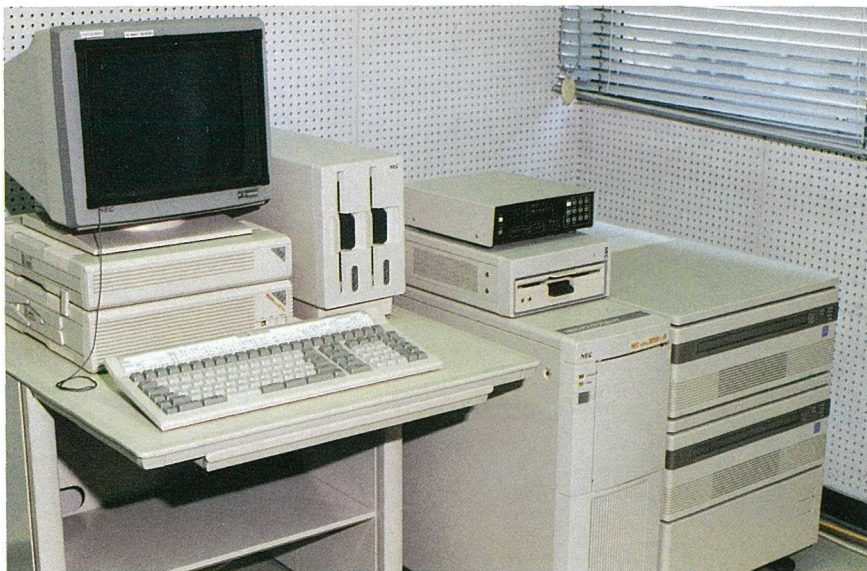
電子計算機室（電子計算機A C O Sシステム630/10）



第二端末室



端末装置（オフィスプロセッサ，光ディスクを含む）

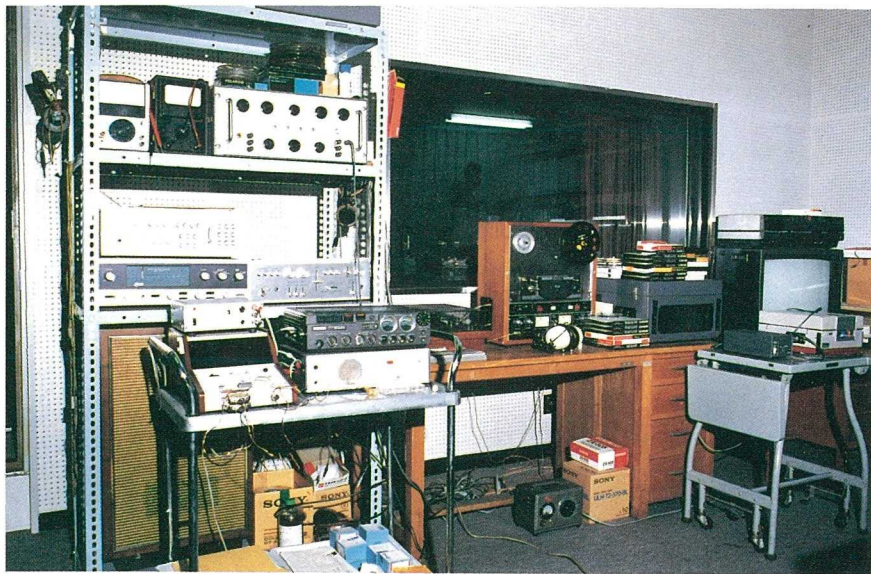


音声計測室

ソナグラフ、ピッチレコーダー、エレクトロパラトグラフ、映像解析システム等を設置し、各種音声の音響分析や発話時の調音運動の解析等を行う。



スタジオ及び脳波室の付属モニター室
録音・録画器及び脳波計を設置し、スタジオ及び脳波室内の音声や行動をモニターし、録音・録画及び脳波記録を行う。



ミニ・コンピュータ（PDP11/10）
各種実験装置の制御および解析に用いる。



映像音声教材制作装置

この装置は完全電子編集装置付VTRを中心とした教材開発のためのスタジオ用装置で、テレシネ装置が主要部分の一つとなっている。



語学演習装置 (LL)



刊 行 物

◎平成元年度主要刊行物

日本語の母音、子音、音節－調音運動の実験音声学的研究－

(国立国語研究所報告100)

この研究は現代の標準的な日本語（いわゆる標準語）の規範的な発音について、特にその音節とフォネームのもつ調音音声学的な特徴を詳細にあきらかにすることを目的として国立国語研究所で長期にわたって行われた実験音声学的研究の成果をとりまとめたものである。以下の3章からなる。第1章「序説」では、まず研究の目的と方法の概要とを述べ、また、この報告で使用されている標準語の音韻体系にたいする見解と音韻的な表記法とを簡潔に述べてある。次に、この研究で分析の対象にした無意味単語の発話群を一覧表の形でしめし、その発話の分析目的を解説している。第2章では、同一の発話者についての次の4種類の調音音声学的な資料(1)X線映画フィルム資料、(2)動的人工口蓋資料、(3)声道内気圧の資料、(4)呼気流量の資料が整理された形で掲載されている。第3章では、第2章に掲載された4種類の資料を詳細に検討し、相互に比較することによって、主として2音節からなる無意味単語の明瞭で規範的な発音の場合における、日本語のすべての母音フォネームとすべての子音フォネームの調音音声学的な性質、そして、それらフォネームが相互にくみあわさってつくられる日本語のほぼすべての音節の調音音声学的な性質を詳細に明らかにした。

研究報告集－11－（国立国語研究所報告101）

本書は、下記の5編の報告とシンポジウムの記録1編をのせたものである。

- ①『中央公論』1986年の用語（石井久雄）、②大学一般教育における「文学」「言語学」（嶋村直己）、③北海道における共通語使用意識－富良野・札幌言語調査から－（相澤正夫）、④インドネシア語の定名詞句と不定名詞句－日本

語との比較を通して観た一（正保勇），⑤『日本語研究文献目録・雑誌編』に
みる国語研究の動向（山崎誠），⑥〔国立国語研究所創立40周年シンポジウム
『これからの日本語研究』記録〕発題者及びテーマは，普遍意味論からの発想
（中右実）・地域言語研究の展望（真田信治）・文法獲得，7つの『不思議』（大
津由紀夫）・計算言語学の立場からの提言（田中穂積）

場面と場面意識（国立国語研究所報告102）

昭和57年度から3年間にわたり，豊中市，宮津市，豊岡市の関西3都市で実
施した言語行動場面に関する調査結果の報告である。調査の企画・立案には，
江川清，米田正人の所員のほかに，大阪大学の真田信治，富山大学の鈴木敏昭
が参加した。実施に当たっては，上記4名のほかに，所員の高田誠，杉戸清樹，
熊本短期大学の吉岡泰夫らが加わり，さらに大阪大学，大阪外国語大学，富山
大学などの学生の協力も得た。報告書の執筆は，上記企画立案者のほか，所員
の尾崎喜光，磯部よし子，昭和女子大学短期大学の都染直也が担当した（所属
は平成2年3月現在）。なお，報告書の構成は以下に示すとおりである。

①調査の概要，②場面，③場面接触態度，④1日の言語生活，⑤方言と標準
語をめぐって，⑥ことばと社会生活意識，⑦語彙，⑧アクセント，⑨調査票の
具体例，⑩まとめと今後の課題

国定読本用語総覧4 第3期【あ～て】（国語辞典編集資料——4）

◎『尋常小学国語読本』大正7年度以降使用

国定読本用語総覧は，国語辞典編集資料の一つとして国定読本のすべての用
語を文脈付きで示した索引（concordance）である。国定読本は明治37年4
月から昭和24年3月まで使用された文部省著作の小学校用国語教科書（1～6
期）のことで，本書はそのうちの第3期「尋常小学国語読本」（1～12）の全
用語のうちの前半「あ～て」を検索できるようにしたものである。

話しことば 文脈付き用語索引(2)

『談話語の実態』データ

『話しことばの文型』データ

『速記叢書講談演説集』データ (国立国語研究所言語処理データ集4)

国立国語研究所報告8『談話語の実態』と同18・23『話しことばの文型(1)(2)』のデータの一部、及び松村明氏蔵の『速記叢書講談演説集』をそれぞれ電子計算機に入力し、作成した文脈付き用語索引をマイクロフィッシュに収めた。マイクロフィッシュは、98こまモードで、『談話語の実態』データ32シート、『話しことばの文型』データ33シート、『速記叢書講談演説集』データ18シート。なお、解説を添えた。

「文脈付き用語索引」は、単なる「所在索引」とは異なり、ある語がどのような文脈で使われているかを示すものである。それぞれの語が実際にどのように使われているかを一覧することができ、話しことばの用語・文法などの言語研究のほか、言語情報処理の研究資料など、各種の研究に役立つ。

◎創立以来の刊行物

国立国語研究所年報

1～40（昭和24年度～平成元年度）

（秀英出版刊）

国語年鑑

昭和29年版～平成2年版

（秀英出版刊）

国立国語研究所報告

- | | | | |
|----|---------------------------------|---------|--------|
| 1 | 八丈島の言語調査 | （秀英出版刊） | 昭25. 3 |
| 2 | 言語生活の実態
—白河市および付近の農村における— | ” | 昭26. 4 |
| 3 | 現代語の助詞・助動詞
—用法と実例— | ” | 昭26. 8 |
| 4 | 婦人雑誌の用語
—現代語の語彙調査— | ” | 昭28. 3 |
| 5 | 地域社会の言語生活
—鶴岡における実態調査— | ” | 昭28. 3 |
| 6 | 少年と新聞
—小学生・中学生の新聞への接近と理解— | ” | 昭29. 3 |
| 7 | 入門期の言語能力 | ” | 昭29. 3 |
| 8 | 談話語の実態 | ” | 昭30. 3 |
| 9 | 読みの実験的研究
—音読にあらわれた読みあやまりの分析— | ” | 昭30. 3 |
| 10 | 低学年の読み書き能力 | ” | 昭31. 3 |
| 11 | 敬語と敬語意識 | ” | 昭32. 3 |
| 12 | 総合雑誌の用語（前編）
—現代語の語彙調査— | ” | 昭32. 3 |
| 13 | 総合雑誌の用語（後編）
—現代語の語彙調査— | ” | 昭33. 2 |
| 14 | 中学年の読み書き能力 | ” | 昭33. 3 |
| 15 | 明治初期の新聞の用語 | ” | 昭34. 3 |

16	日本方言の記述的研究	(明治書院刊)	昭34. 11
17	高学年の読み書き能力	(秀英出版刊)	昭35. 3
18	話しことばの文型(1) -対話資料による研究-	〃	昭35. 3
19	総合雑誌の用字	〃	昭35. 11
20	同音語の研究	〃	昭36. 3
21	現代雑誌九十種の用語用字(第1分冊, 総記, 語彙表)	〃	昭37. 3
22	現代雑誌九十種の用語用字(第2分冊, 漢字表)	〃	昭38. 3
23	話しことばの文型(2) -独話資料による研究-	〃	昭38. 3
24	横組みの字形に関する研究	〃	昭39. 3
25	現代雑誌九十種の用語用字(第3分冊, 分析)	〃	昭39. 3
26	小学生の言語能力の発達	(明治図書刊)	昭39. 10
27	共通語化の過程 -北海道における親子三代のことば-	(秀英出版刊)	昭40. 3
28	類義語の研究	〃	昭40. 3
29	戦後の国民各層の文字生活	〃	昭41. 3
30- 1	日本言語地図(1) 日本言語地図(1) <縮刷版>	(大蔵省印刷局刊)	昭41. 3 昭56. 10
30- 2	日本言語地図(2) 日本言語地図(2) <縮刷版>	〃	昭42. 3 昭57. 8
30- 3	日本言語地図(3) 日本言語地図(3) <縮刷版>	〃	昭43. 3 昭58. 6
30- 4	日本言語地図(4) 日本言語地図(4) <縮刷版>	〃	昭45. 3 昭59. 2
30- 5	日本言語地図(5) 日本言語地図(5) <縮刷版>	〃	昭47. 3 昭60. 3

30-6	日本語地図(6)	(大蔵省印刷局刊)	昭49. 3
	日本語地図(6) <縮刷版>	〃	昭60. 3
31	電子計算機による国語研究	(秀英出版刊)	昭43. 3
32	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(1) -親族語彙と社会構造-	〃	昭43. 3
33	家庭における子どものコミュニケーション意識	〃	昭43. 12
34	電子計算機による国語研究(Ⅱ) -新聞の用語用字調査の処理組織-	〃	昭44. 3
35	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(2) -マキ・マケと親族呼称-	〃	昭45. 2
36	中学校の漢字習得に関する研究	〃	昭46. 3
37	電子計算機による新聞の語彙調査	〃	昭45. 3
38	電子計算機による新聞の語彙調査(Ⅱ)	〃	昭46. 3
39	電子計算機による国語研究(Ⅲ)	〃	昭46. 3
40	送りがな意識の調査	〃	昭46. 3
41	待遇表現の実態 -松江24時間調査資料から-	〃	昭46. 3
42	電子計算機による新聞の語彙調査(Ⅲ)	〃	昭47. 3
43	動詞の意味・用法の記述的研究	〃	昭47. 3
44	形容詞の意味・用法の記述的研究	〃	昭47. 3
45	幼児の読み書き能力	(東京書籍刊)	昭47. 3
46	電子計算機による国語研究(Ⅳ)	(秀英出版刊)	昭47. 3
47	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(3) -性向語彙と価値観-	〃	昭48. 2
48	電子計算機による新聞の語彙調査(Ⅳ)	〃	昭48. 3
49	電子計算機による国語研究(Ⅴ)	〃	昭48. 3
50	幼児の文構造の発達 -3歳~6歳時の場合-	〃	昭48. 3

51	電子計算機による国語研究 (VI)	(秀英出版刊)	昭49. 3
52	地域社会の言語生活 - 鶴岡における20年前との比較 -	"	昭49. 3
53	言語使用の変遷(1) - 福島県北部地域の面接調査 -	"	昭49. 3
54	電子計算機による国語研究 (VII)	"	昭50. 3
55	幼児語の形態論的な分析 - 動詞・形容詞・述語名詞 -	"	昭50. 2
56	現代新聞の漢字	"	昭51. 3
57	比喩表現の理論と分類	"	昭52. 2
58	幼児の文法能力	(東京書籍刊)	昭52. 3
59	電子計算機による国語研究 (VIII)	(秀英出版刊)	昭52. 3
60	X線映画資料による母音の発音の研究 - フォネーム研究序説 -	"	昭53. 3
61	電子計算機による国語研究 (IX)	"	昭53. 3
62	研究報告集- 1 -	"	昭53. 3
63	児童の表現力と作文	(東京書籍刊)	昭53. 7
64	各地方言親族語彙の言語社会学的研究(1)	(秀英出版刊)	昭54. 1
65	研究報告集- 2 -	"	昭55. 3
66	幼児の語彙能力	(東京書籍刊)	昭55. 3
67	電子計算機による国語研究 (X)	(秀英出版刊)	昭55. 3
68	専門語の諸問題	"	昭56. 3
69	幼児・児童の連想語彙表	(東京書籍刊)	昭56. 3
70- 1	大都市の言語生活 (分析編)	(三省堂刊)	昭56. 3
70- 2	大都市の言語生活 (資料編)	"	昭56. 3
71	研究報告集- 3 -	(秀英出版刊)	昭57. 3
72	幼児・児童の概念形成と言語	(東京書籍刊)	昭57. 3
73	企業の中の敬語	(三省堂刊)	昭57. 3

74	研究報告集 - 4 -	(秀英出版刊)	昭58. 3
75	現代表記のゆれ	"	昭58. 3
76	高校教科書の語彙調査	"	昭58. 3
77	敬語と敬語意識 - 岡崎における20年前との比較 -	(三省堂刊)	昭58. 3
78	日本語教育のための基本語彙調査	(秀英出版刊)	昭59. 3
79	研究報告集 - 5 -	"	昭59. 3
80	言語行動における日独比較	(三省堂刊)	昭59. 3
81	高校教科書の語彙調査(2)	(秀英出版刊)	昭59. 3
82	現代日本語動詞のアスペクトとテンス	"	昭60. 1
83	研究報告集 - 6 -	"	昭60. 3
84	方言の諸相 - 『日本語地図』検証調査報告 -	(三省堂刊)	昭60. 3
85	研究報告集 - 7 -	(秀英出版刊)	昭61. 3
86	社会変化と敬語行動の標準	"	昭61. 3
87	中学校教科書の語彙調査	"	昭61. 3
88	日独仏西基本語彙対照表	"	昭61. 3
89	雑誌用語の変遷	"	昭62. 3
90	研究報告集 - 8 -	"	昭62. 3
91	中学校教科書の語彙調査Ⅱ	"	昭62. 3
92	談話行動の諸相 - 座談資料の分析 -	(三省堂刊)	昭62. 3
93	方言研究法の探索	(秀英出版刊)	昭63. 3
94	研究報告集 - 9 -	"	昭63. 3
95	児童・生徒の常用漢字の習得	(東京書籍刊)	昭63. 3
96	研究報告集 - 10 -	(東京真宏印刷刊)	平元. 3
97-1	方言文法全国地図	(大蔵省印刷局刊)	平元. 3
98	児童の作文使用語彙	(東京書籍刊)	平元. 3

99	高校・中学校教科書の語彙調査 分析編	(秀英出版刊)	平元.	3
100	日本語の母音・子音・音節	〃	平2.	3
101	研究報告集-11-	〃	平2.	3
102	場面と場面意識	(三省堂刊)	平2.	3

国立国語研究所資料集

1	国語関係刊行書目 -昭和17年~昭和24年-	(秀英出版刊)	昭25.	3
2	語彙調査 -現代新聞用語の一例-	〃	昭27.	3
3	送り仮名法資料集	〃	昭27.	3
4	明治以降国語学関係刊行書目	〃	昭30.	6
5	沖縄語辞典	(大蔵省印刷局刊)	昭38.	4
6	分類語彙表	(秀英出版刊)	昭39.	3
7	動詞・形容詞問題用例集	〃	昭46.	3
8	現代新聞の漢字調査(中間報告)	〃	昭46.	3
9	<small>牛店 雑談</small> 安愚楽鍋用語索引	〃	昭49.	3
10-1	方言談話資料(1)-山形・群馬・長野-	〃	昭53.	3
10-2	方言談話資料(2)-奈良・高知・長崎-	〃	昭54.	3
10-3	方言談話資料(3)-青森・新潟・愛知-	〃	昭55.	1
10-4	方言談話資料(4)-福井・京都・島根-	〃	昭55.	1
10-5	方言談話資料(5)-岩手・宮城・千葉・静岡-	〃	昭56.	1
10-6	方言談話資料(6)-鳥取・愛媛・宮崎・沖縄-	〃	昭57.	2
10-7	方言談話資料(7)-老年層と若年層との会話- 青森・岩手・新潟・千葉・静岡・長野・愛知・福井	〃	昭58.	10
10-8	方言談話資料(8)-老年層と若年層との会話- 群馬・奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄	〃	昭60.	3

10-9 方言談話資料(9)-場面設定の対話- (秀英出版刊) 昭62. 1
青森・群馬・千葉・新潟・長野・静岡・愛知・福井・
奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄

10-10 方言談話資料(10)-場面設定の対話 その2-〃 昭62. 8
青森・群馬・千葉・新潟・長野・静岡・愛知・福井・
奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄

11 日本語地域語形索引 (大蔵省印刷局刊) 昭55. 3

12 日本方言親族語彙資料集成 (秀英出版刊) 平元. 3

国立国語研究所言語処理データ集

- 1 高校教科書 文脈付き用語索引 (日本マイクロ) 昭60. 3
- 2 話しことば 文脈付き用語索引(1) " 昭62. 3
- 『言語生活』録音器欄データ-
- 3 現代雑誌九十種の用語用字／五十音順語彙表・採集カード
(東京都板橋福祉工場) 昭62. 10
- 4 話しことば 文脈付き用語索引(2) (日本マイクロ) 平2. 3

国立国語研究所国語辞典編集資料

- 1 国定読本用語総覧1 第1期 [あ〜ん] 昭60. 11
◎『尋常小学読本』明治37年度以降使用
- 2 国定読本用語総覧2 第2期 [あ〜て] 昭62. 3
◎『尋常小学読本』明治43年度以降使用
- 3 国定読本用語総覧3 第2期 [と〜ん] 昭63. 3
◎『尋常小学読本』明治43年度以降使用
- 4 国定読本用語総覧4 第3期 [あ〜て] 平元. 8
◎『尋常小学国語読本』大正7年度以降使用

国立国語研究所研究部資料集

幼児のことば資料(1) (秀英出版刊) 昭56. 3

幼児のことば資料(2)	(秀英出版刊)	昭56. 3
幼児のことば資料(3)	〃	昭57. 3
幼児のことば資料(4)	〃	昭57. 3
幼児のことば資料(5)	〃	昭58. 2
幼児のことば資料(6)	〃	昭58. 2

国立国語研究所論集

1 ことばの研究	(秀英出版刊)	昭34. 2
2 ことばの研究 第2集	〃	昭40. 3
3 ことばの研究 第3集	〃	昭42. 3
4 ことばの研究 第4集	〃	昭48. 12
5 ことばの研究 第5集	〃	昭49. 3

日本語教育指導参考書

国語シリーズ別冊 3 日本語と日本語教育	国立国語研究所 文化庁	共編 (大蔵省) (印刷局刊)	昭50. 3
-発音・表現編-			
国語シリーズ別冊 4 日本語と日本語教育	国立国語研究所	編	昭51. 3
-文字・表現編-			
4 日本語の文法 (上)	〃	〃	昭53. 3
5 日本語の文法 (下)	〃	〃	昭56. 3
6 日本語教育の評価法	〃	〃	昭54. 3
7 中・上級教授法	〃	〃	昭55. 3
8 日本語の指示詞	〃	〃	昭56. 3
9 日本語教育基本語彙 七種比較対照表	〃	〃	昭57. 3
10 日本語教育文献索引	〃	〃	昭58. 3
11 談話の研究と教育 I	〃	〃	昭58. 3

12	語彙の研究と教育（上）	国立国語研究所 編	（大蔵省 印刷局刊）	昭59. 3
13	語彙の研究と教育（下）	”	”	昭60. 3
14	文字・表記の教育	”	”	昭63. 3
15	談話の研究と教育Ⅱ	”	”	平元. 3
16	外来語の形成とその教育	”	”	平2. 3
17	敬語教育の基本問題（上）	”	”	平2. 3

そ の 他

国立国語研究所 日本新聞協会	共編	高校生と新聞	（秀英出版刊）	昭31. 6
日本新聞協会 国立国語研究所	共編	青年とマス・コミュニケーション	（金沢書店刊）	昭31. 3
国立国語研究所	編	日本語教育の概観		昭51. 11
国立国語研究所	編	国立国語研究所三十年のあゆみ —研究業績の紹介—	（秀英出版刊）	昭53. 11
国立国語研究所	編	基礎日本語活用辞典インドネシア語版		昭63. 3
国立国語研究所	編	国立国語研究所研究の成果（英文）		昭63. 12

日本語教育映画基礎編

（各巻ビデオ及び16ミリカラー，約5分，日本シネセル社販売）

巻	題 名	制作年度(昭和)
ユニット1		
1*	これは かえるです —「こそあど」+「は～です」—	49
2*	さいふは どこにありますか —「こそあど」+「～がある」—	49
3*	やすすくないです，たかいです —形 容 詞—	49

4* きりんは どこにいますか 51
—「いる」「ある」—

5* なにを しましたか —動 詞— 50

ユニット 2

6* しずかな こうえんで —形容動詞— 50

7* さあ、かぞえましょう —助数詞— 50

8* どちらが すきですか —比較・程度の表現— 52

9* かまくらを あるきます —移動の表現— 51

10* もみじが とても きれいでした 52
—です, でした, でしょう—

ユニット 3

11* きょうは あめが ふっています 52
—して, している, していた—

12* そうじは してありますか 53
—してある, しておく, してしまう—

13* おみまいに いきませんか 53
—依頼・勧誘の表現—

14* なみのおとが きこえてきます 53
—「いく」「くる」—

15* うつくしい さらに になりました 50
—「なる」「する」—

ユニット 4

16* みずうみのえを かいたことが ありますか 54
—経験・予定の表現—

17* あのいわまで およげますか —可能の表現— 54

18* よみせを みに いきたいです 54
—意志・希望の表現—

19*	てんきが いいから さんぽを しましょう —原因・理由の表現—	55
20*	さくらが きれいだそうです —伝聞・様態の表現—	55

ユニット5

21*	おけいこを みに いっても いいですか —許可・禁止の表現—	56
22*	あそこに のぼれば うみがみえます —条件の表現1—	56
23	いえが たくさんあるのに とてもしずかです —条件の表現2—	56
24	おかねを とられました —受身の表現1—	51
25	あめに ふられて こまりました —受身の表現2—	55

ユニット6

26*	このきっぷを あげます —やり・もらいの表現1—	57
27*	にもつを もって もらいました —やり・もらいの表現2—	57
28	てつだいを させました —使役の表現—	57
29*	よく いらっしゃいました —待遇表現1—	58
30*	せんせいを おたずねします —待遇表現2—	58

第1巻～第3巻は文化庁との共同企画

*については日本語教育映画解説の冊子がある。

日本語教育映画基礎編関連教材・資料

日本語教育映画基礎編シナリオ集全1冊	昭59. 11
日本語教育映画基礎編教師用マニュアル全6分冊	昭59. 11
日本語教育映画基礎編練習帳全6分冊	昭59. 11
日本語教育映画基礎編総合語彙表(全1冊)	昭60. 11
日本語教育映画基礎編総合文型表(全1冊)	昭62. 3
映像教材による教育の現状と可能性(全1冊)	昭62. 3
－日本語教育映画ワークショップ報告－	

日本語教育映画解説

日本語教育映画解説(基礎編 1, 2, 3)	昭53. 3
日本語教育映画解説(基礎編 4, 5, 6, 7)	昭54. 3
日本語教育映画解説(基礎編 8, 9, 10, 11)	昭55. 3
日本語教育映画解説(基礎編 15, 17)	昭56. 3
日本語教育映画解説(基礎編 12, 13, 14)	昭57. 3
日本語教育映画解説(基礎編 16, 19, 20, 21)	昭58. 3
日本語教育映画解説(基礎編 29, 30)	昭59. 3
日本語教育映画解説(基礎編 18, 22)	昭61. 3
日本語教育映画解説(基礎編 26, 27)	昭62. 12

日本語教育映像教材中級編

(各巻ビデオおよび16ミリカラー, 約5分, 日本シネセル社販売)

	題名	制作年度
ユニット	1 初めて会う人と ——紹介・あいさつ——	61
セグメント	1 自己紹介をする ——会社の歓迎会で——	
	2 人を紹介する ——訪問先の応接室で——	
	3 友人に出会う ——喫茶店で——	
	4 面会の約束をする ——電話で——	
	5 道をきく ——交番で——	
	6 会社を訪問する ——受付と応接室で——	
ユニット	2 人に何かを頼むとき ——依頼・要求・指示——	62
セグメント	7 届出をする ——市役所で——	
	8 買物をする ——デパートで——	
	9 打合せをする ——出版社で——	
	10 お願いをする ——大学で——	
	11 手伝いを頼む ——家庭で——	
	12 友達を誘う ——友達の家で——	
ユニット	3 人のことばにこたえて——承諾・断りと注目表示——	63
セグメント	13 お見合いを勧められる	
	14 お見合いをする	
	15 提案をする	
	16 仲人を頼む	
	17 結婚式場を決める	
	18 スピーチを頼む	

ユニット 4 意見の違う人に ——問いかえし・反論—— 元

セグメント 19 イベントを提案する

20 相談をまとめる

21 打ち合わせをする

22 交渉をする

23 会場の準備をする

24 討論をする

関 係 法 令

文部省組織令（抄）（昭和59年6月28日 政令第227号）

第2章 文化庁

第1節 内部部局

第1款 長官官房及び部の設置等

（長官官房及び部の設置）

第85条 文化庁に長官官房及び次の2部を置く。

文化部

文化財保護部

（文化部の事務）

第89条 文化部においては、次の事務をつかさどる。

四 国立国語研究所，国立近代美術館，国立西洋美術館，国立国際美術館及び日本芸術院に関する予算案の準備その他の他部局の所掌に属しない事務に関すること。

第2款 課の設置等

第2目 文化部

（文化部の分課）

第95条 文化部に次の5課を置く。

文化普及課

芸術課

国語課

著作権課

宗務課

(国語課)

第98条 国語課においては、次の事務をつかさどる。

- 二 国立国語研究所に関すること（人事及び予算に関する事項以外の事項に係るものを除く。）。

第3節 施設等機関

(施設等機関)

第108条 文化庁長官の所轄の下に、文化庁に国立国語研究所を置く。

(国立国語研究所)

第109条 国立国語研究所は、国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くための事業を行う機関とする。

- 2 国立国語研究所の事業、組織、運営その他国立国語研究所に関し必要な事項については、国立国語研究所組織令（昭和59年政令第228号）の定めるところによる。

(研究施設の指定)

第115条 国立国語研究所及び国立文化財研究所は、法第5条第37号に規定する政令で定める研究施設とする。

附 則

この政令は、昭和59年7月1日から施行する。

国立国語研究所組織令（昭和59年6月28日 政令第228号）

(趣旨)

第1条 国立国語研究所（以下「研究所」という。）については、文部省組織令（昭和59年政令第227号）で定めるもののほか、この政令の定めるところによる。

(事業)

第2条 研究所は、次の調査研究を行う。

- 一 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
- 二 国語の歴史的発達に関する調査研究
- 三 国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究
- 四 新聞における言語、放送における言語等同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究

2 研究所は、前項の調査研究に基づき、次の事業を行う。

- 一 国語政策の立案上参考となる資料の作成
- 二 国語研究資料の集成、保存及びその公表
- 三 現代語辞典、方言辞典、歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行

3 第1項の調査研究は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

(報告の公表)

第3条 研究所は、毎年少なくとも1回、調査研究の状況及びその成果に関する報告を公表するものとする。

(所長)

第4条 研究所に、所長を置く。

2 所長は、他の政府職員と兼ねることができない。

(評議員会)

第5条 研究所に、評議員会を置く。

2 評議員会は、20人の評議員で組織する。

3 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項について審議し、所長に助言する。

4 所長は、前項の重要事項については、評議員会の助言を求めなければならない。

(評議員)

第6条 評議員は、学識経験のある者のうちから、文化庁長官が任命する。

2 政府職員（国立の学校の教職員を除く。）は、評議員となることができない。

3 評議員の任期は、4年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠の評議員の任期は、前任者の任期の残任期間とする。

(評議員会の会長及び副会長)

第7条 評議員会に、評議員の互選による任期2年の会長及び副会長各1人を置く。

(位置)

第8条 研究所の位置は、文部省令で定める。

(研究所の内部組織等)

第9条 この政令に定めるもののほか、研究所の内部組織及び運営（評議員会の運営を除く。）に関し必要な事項は所長が、評議員会の運営に関し必要な事項は評議員会が定める。

附 則

この政令は、昭和59年7月1日から施行する。

文部省設置法施行規則（抄）（昭和28年1月13日 文部省令第2号）

改正（昭和59年6月30日 文部省令第37号）

第5章 文化庁の施設等機関

第1節 国立国語研究所

(位置)

第80条の16 国立国語研究所の位置は、東京都北区とする。

国立国語研究所組織規程

(昭和49年4月11日 所長裁定)
(昭和51年9月25日 一部改正)
(昭和52年4月18日 一部改正)
(昭和54年9月13日 一部改正)
(昭和55年6月2日 一部改正)
(昭和56年3月19日 一部改正)
(昭和63年6月20日 一部改正)
(平成元年3月16日 一部改正)

(内部組織)

第1条 国立国語研究所に、次の6部を置く。

- 一 庶務部
- 二 言語体系研究部
- 三 言語行動研究部
- 四 言語変化研究部
- 五 言語教育研究部
- 六 情報資料研究部

2 前項に掲げるもののほか、国立国語研究所に、国語辞典編集室及び日本語教育センターを置く。

(庶務部の分課及び事務)

第2条 庶務部に、次の2課を置く。

- 一 庶務課
- 二 会計課

2 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

- 一 職員の人事に関する事務を処理すること。
- 二 職員の衛生、医療及び福利厚生に関する事務を処理すること。
- 三 公文書類を接受し、発送し、編集し、及び保存すること。
- 四 公印を管守すること。
- 五 国立国語研究所の所掌事務に関し、連絡調整すること。
- 六 諸規程の制定及び改廃に関すること。

- 七 国立国語研究所評議員会に関すること。
 - 八 図書館の事務を処理すること。
 - 九 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属しない事務を処理すること。
- 3 会計課においては、次の事務をつかさどる。
- 一 予算に関する事務を処理すること。
 - 二 経費及び収入の決算その他会計に関する事務を処理すること。
 - 三 行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。
 - 四 文部省共済組合文化庁支部国立国語研究所所属所に関する事務を処理すること。
 - 五 庁舎及び設備の維持、管理に関する事務を処理すること。
 - 六 庁内の取締りに関すること。

(言語体系研究部)

第3条 言語体系研究部においては、国語の体系に関する科学的調査研究を行う。

- 2 言語体系研究部に第1研究室、第2研究室及び第3研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ現代語の文法に関する調査研究、現代語の語彙に関する調査研究及び現代語の文字・表記に関する調査研究を行う。

(言語行動研究部)

第4条 言語行動研究部においては、国民の言語使用に関する科学的調査研究を行う。

- 2 言語行動研究部に第1研究室及び第2研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ社会生活における言語使用及び伝達効果に関する調査研究並びに音声及び文字に関する実験的研究を行う。

(言語変化研究部)

第5条 言語変化研究部においては、国語の地域的、時代的变化に関する科学

的調査研究を行う。

- 2 言語変化研究部に第1研究室及び第2研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ方言に関する調査研究及び近代語に関する調査研究を行う。

(言語教育研究部)

第6条 言語教育研究部においては、国民に対する国語の教育に関する科学的調査研究を行う。

- 2 言語教育研究部に第1研究室を置き、前項の調査研究について、言語能力に関する調査研究を行う。

(情報資料研究部)

第7条 情報資料研究部においては、国語及び国民の言語生活に関する情報資料の科学的調査研究及びこれに基づく情報資料の提供に関する業務を行う。

- 2 情報資料研究部に第1研究室、第2研究室及び電子計算機システム開発研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ情報資料の評価法及び活用法の調査研究及びこれに基づく情報資料の提供、情報資料の収集・保存法の調査研究並びに言語の電子計算機処理及びそのプログラムの開発に関する調査研究を行う。

(国語辞典編集室)

第8条 国語辞典編集室においては、用例を収録した国語辞典の編集に関する調査研究及びこれに基づく辞典の編集に関する業務を行う。

(日本語教育センター)

第9条 日本語教育センターにおいては、外国人に対する日本語教育(以下「日本語教育」という。)に関する基礎的、実際の調査研究及びこれに基づく研修、教材作成等の指導普及に関する業務を行う。

(日本語教育センターの長)

第10条 日本語教育センターに、長を置く。

2 前項の長は、日本語教育センターの事務を掌理する。

(日本語教育センターの内部組織)

第11条 日本語教育センターに、日本語教育指導普及部のほか、第1研究室、第2研究室、第3研究室及び第4研究室を置く。

2 日本語教育指導普及部に、日本語教育研修室及び日本語教育教材開発室を置く。

3 第1研究室においては、日本語教育に関し、日本語の音声、文字、語彙及び文法並びに日本人の言語行動様式に関する調査研究並びにこれに基づく教育内容に関する調査研究を行う。

4 第2研究室においては、日本語教育に関し、日本語と欧米諸言語との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。

5 第3研究室においては、日本語教育に関し、日本語と東南アジア諸言語との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。

6 第4研究室においては、日本語教育に関し、日本語と中国語、朝鮮語等との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。

7 日本語教育研修室においては、日本語教育に従事し、又は従事しようとする者に対する一般的、基礎的な研修に関する調査研究及びこれに基づく研修会等を行う。

8 日本語教育教材開発室においては、日本語教育に関する基本的教材・教具の開発に関する調査研究及びこれに基づく教材・教具の作成、提供等を行う。

(各研究部、国語辞典編集室及び日本語教育センターの共通事務)

第12条 各研究部及び日本語教育センターにおいては、第3条から第7条まで及び第9条に定めるもののほか、各研究部及び日本語教育センターの所掌事

項に関し、次の事務をつかさどる。

- 一 国語問題に関する資料の作成に関すること。
- 二 各種辞典の編集に関すること。（国語辞典編集室の所掌に属するものを除く。）
- 三 研究成果の集成、保存、公表及び刊行に関すること。
- 四 内外の諸機関との連絡協力に関すること。

2 国語辞典編集室においては、第8条に定めるもののほか、その所掌事項に関し、前項第1号、第3号及び第4号に定める事務をつかさどる。

附 則

この規程は、昭和49年4月11日から施行する。

附 則

この規程は、昭和51年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和52年4月18日から施行する。ただし、第10条第1項から第3項までの改正規定中第1研究室及び第2研究室に係る部分については、昭和52年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和54年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和55年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和63年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成元年4月1日から施行する。

国立国語研究所庶務部事務分掌規程

(昭和35年2月24日 所長裁定)

(昭和40年10月1日 一部改正)

(昭和44年8月6日 一部改正)

- 1 庶務課に庶務係および人事係を置き、次の事務をつかさどる。ただし、当分の間図書館の事務を処理するものとする。

(庶務係)

- 1 機密に関する事務を処理すること。
- 2 文書に関する事務を処理すること。
- 3 公印を管守すること。
- 4 評議員会に関する事務を処理すること。
- 5 法規ならびに所内規程の整備に関すること。
- 6 所内事務の連絡調整に関すること。
- 7 後援名義の使用に関する事務を処理すること。
- 8 内地留学生に関する事務を処理すること。
- 9 諸証明に関する事務を処理すること。
- 10 職員の出張および講師派遣等に関する事務を処理すること。
- 11 職員の福利、厚生および保健に関する事務を処理すること。
- 12 超過勤務命令に関する事務を処理すること。
- 13 外来者の応接に関すること。
- 14 他課係の所掌に属しない事務を処理すること。

(人事係)

- 1 職員の任免懲戒および恩賞に関する事務を処理すること。
- 2 職員の服務に関する事務を処理すること。
- 3 職員の職階ならびに勤務評定に関する事務を処理すること。
- 4 職員の給与ならびに退職手当に関する事務を処理すること。
- 5 共済組合（長期給付）に関する事務を処理すること。

- 6 職員の研修に関すること。
- 7 人事に関する記録の作成および保存に関すること。
- 8 扶養親族の認定に関すること。
- 9 非常勤職員に関する事務を処理すること。

(図書館)

- 1 図書の選定および管理に関すること。
 - 2 図書の目録に関すること。
 - 3 図書の閲覧に関すること。
- 2 会計課に総務係、経理係および用度係を置き、次の事務をつかさどる。

(総務係)

- 1 会計課の公印を管守すること。
- 2 予算および予算案に関する事務を処理すること。
- 3 支出負担行為の確認に関する事務を処理すること。
- 4 会計の監査に関すること。
- 5 共済組合（長期給付、収入および支払を除く。）に関する事務を処理すること。
- 6 健康保険および厚生年金に関する事務を処理すること。
- 7 会計に関する公文書類を整理保存すること。
- 8 この課の他係の所掌に属しない事務を処理すること。

(経理係)

- 1 債権の管理に関する事務を処理すること。
- 2 収入および支出に関する事務を処理すること。
- 3 支出負担行為の経理に関する事務を処理すること。
- 4 経費および収入の決算に関する事務を処理すること。
- 5 給与に関する事務を処理すること。
- 6 科学研究費の経理に関する事務を処理すること。

7 共済組合（収入および支払）に関する事務を処理すること。

（用度係）

- 1 物品の管理に関する事務を処理すること。
- 2 物品、役務の調達に関する事務を処理すること。
- 3 国有財産の管理に関する事務を処理すること。
- 4 庁舎内外の警備に関すること。
- 5 諸設備の維持管理に関する事務を処理すること。
- 6 国設宿舎に関する事務を処理すること。

国立国語研究所評議員会運営規則

(昭和43年7月2日 評議員会決定)

(昭和46年11月30日 一部改正)

(昭和51年3月15日 一部改正)

(会長及び副会長)

第1条 会長及び副会長は、評議員の過半数によって選出する。

第2条 会長は、会務を総理し、評議員会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたとき、その職務を代理する。

(幹事及び書記)

第3条 評議員会に幹事1人及び書記2人を置く。

- 2 幹事は、研究所の庶務部長をもって、書記は、研究所の庶務課長及び会計課長をもって充てる。

(部会の設置)

第4条 評議員会は、必要がある場合には部会を設けることができる。

- 2 部会の構成は、評議員会にはかって、会長が定める。

(所長等の出席説明)

第5条 評議員会は、所長及び研究所の職員ならびに調査研究の委託を受けた者が会議に出席して説明することを、所長に求めることができる。

- 2 所長は、会議に出席して意見を述べ、又は研究所の職員をして意見を述べさせることができる。

(会議)

第6条 会議は、常会及び臨時会とし、会長が招集する。

- 2 常会は、毎年2回開く。
- 3 臨時会は、会長が必要と認めるとき又は評議員7人以上からの要求があったときに開く。

(議事)

第7条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

第8条 評議員会は、評議員の2分の1以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

2 議事は、出席評議員の過半数で決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

第9条 動議を提出しようとする者は、文書又は口頭で議長に申し出なければならない。

2 動議は、出席評議員の過半数の賛成を得なければ、議題とすることができない。

第10条 部会の運営については、この規則を準用する。

附 則

この規則は、昭和43年7月2日から実施する。

附 則

この規則は、昭和46年11月30日から実施する。

附 則

この規則は、昭和51年3月15日から実施する。

第1条 国立国語研究所に日本語教育センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第2条 委員会は、日本語教育に関する調査研究、教員研修及び教材開発等の事業を総合的かつ効果的に推進するために、日本語教育センター長が求める事項を審議し、助言する。

第3条 委員会に、委員15人以内を置く。

2 委員は、学識経験者及び日本語教育関係者のうちから所長が委嘱する。

3 委員の任期は2年とする。

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

第5条 委員会の庶務は、日本語教育センター第1研究室において処理する。

附 則

この規則は、昭和53年2月1日から実施する。

(参 考)

国立国語研究所設置法

(昭和23年12月20日 法律第254号)
改正 (昭和24年 5月31日 法律第146号)
改正 (昭和43年 6月15日 法律第 99号)
改正 (昭和55年 3月31日 法律第 13号)
廃止 (昭和58年12月 2日 法律第 78号)

(目的及び設置)

- 第1条** 国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くために、国立国語研究所（以下「研究所」という。）を設置する。
- 2 研究所は、文化庁長官の所轄とする。文化庁長官は、人事及び予算に関する事項に係るものを除くほか、研究所の監督をしてはならない。
- 3 研究所の位置は、文部省令で定める。

(事業)

第2条 研究所は、次の調査研究を行う。

- 一 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
- 二 国語の歴史的発達に関する調査研究
- 三 国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究
- 四 新聞における言語、放送における言語等、同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究

2 研究所は、前項の調査研究に基づき、次の事業を行う。

- 一 国語政策の立案上参考となる資料の作成
 - 二 国語研究資料の集成、保存及びその公表
 - 三 現代語辞典、方言辞典、歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行
- (調査研究の委託)

第3条 研究所の事業は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

2 研究所は、前項の重複をさけるために、前条第1項各号の1に該当する調査研究が他の適当な研究機関又は個人によって既に行われている場合には、研究所の事業として、その調査研究をその研究機関又は個人に委託することができる。

(所長)

第4条 研究所に所長を置く。

2 所長は、文化庁長官の申出により、文部大臣が命ずる。

3 所長は、他の政府職員と兼ねることができない。

(報告の公表)

第5条 所長は、毎年少なくとも1回、調査研究の状況及びその成果に関する報告を公表しなければならない。

(評議員会)

第6条 研究所に評議員会を置く。

2 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項について審議し、所長に助言する。

3 所長は、前項の重要事項については、評議員会の助言を求めなければならない。

(評議員)

第7条 評議員会は、20人の評議員で組織する。

2 評議員は、国家公務員法(昭和22年法律第120号)の定めるところにより、学識経験のある者のうち、文化庁長官が命じ、又は委嘱する。

3 学校の教職員を除く政府職員は、評議員となることができない。

4 評議員の任期は、4年とし、2年ごとにその半数を改任又は改嘱する。但し、再任又は再委嘱を妨げない。

5 補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評議員会の会長及び副会長)

第8条 評議員会に評議員の互選による任期2年の会長及び副会長各1人を置く。

(評議員会の運営方法に関する事項)

第9条 この法律に定めるものを除くほか、評議員会の運営方法に関する事項は、評議員会が定める。

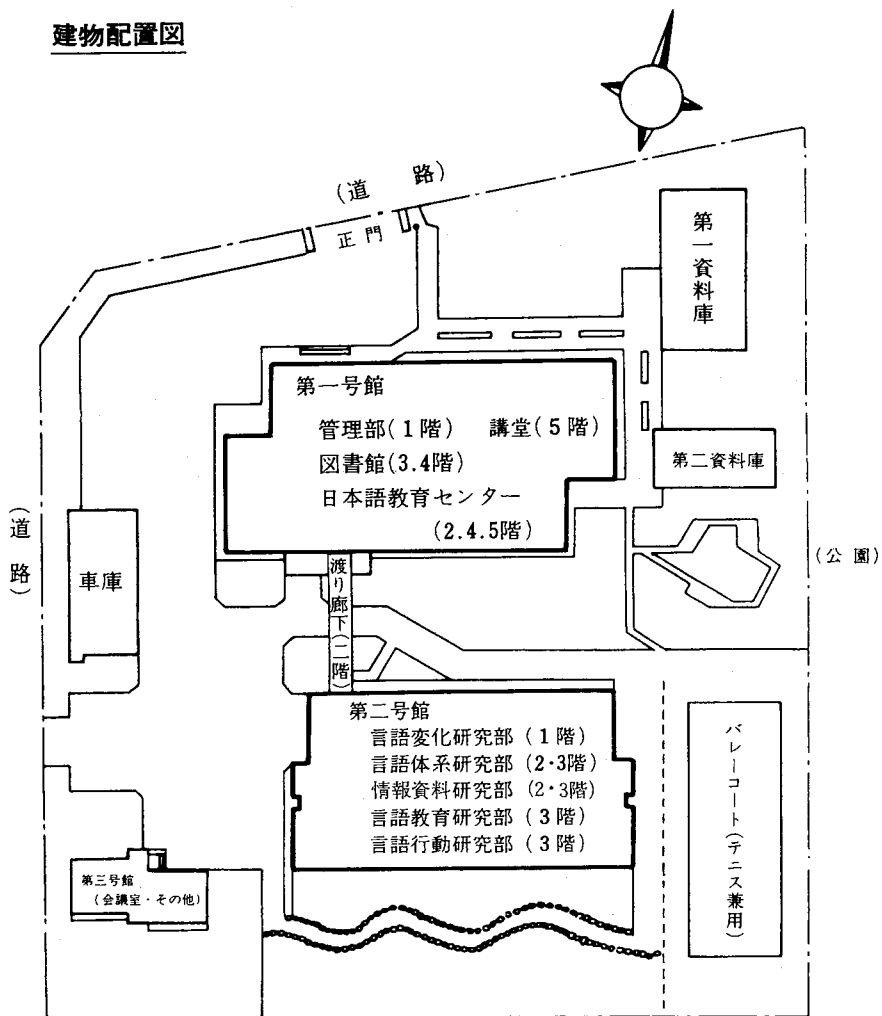
(研究所の運営)

第10条 研究所の部課等の編成、職員の選出及び配置その他研究所の運営について必要な事項は、所長が定める。

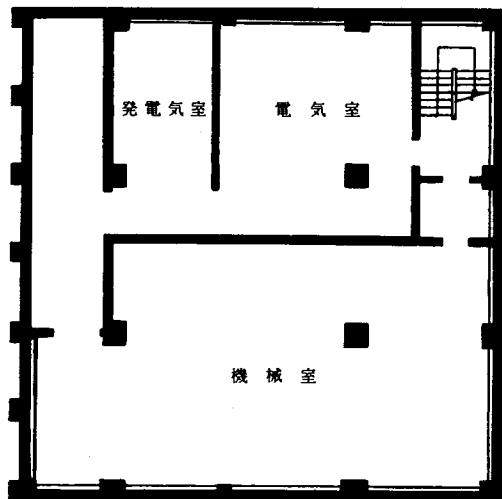
附 則

- 1 この法律は、公布の日から施行する。
- 2 この法律施行の後、最初に命ぜられ、又は委嘱される評議員のうち、半数の者の任期は、第7条第4項の規定にかかわらず、2年とする。

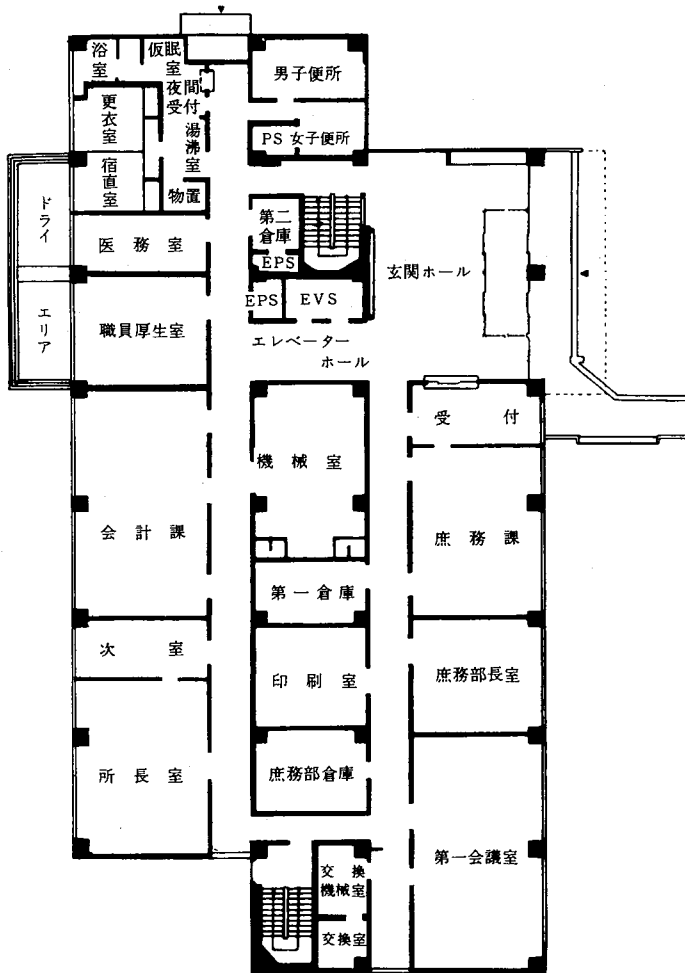
建物配置図



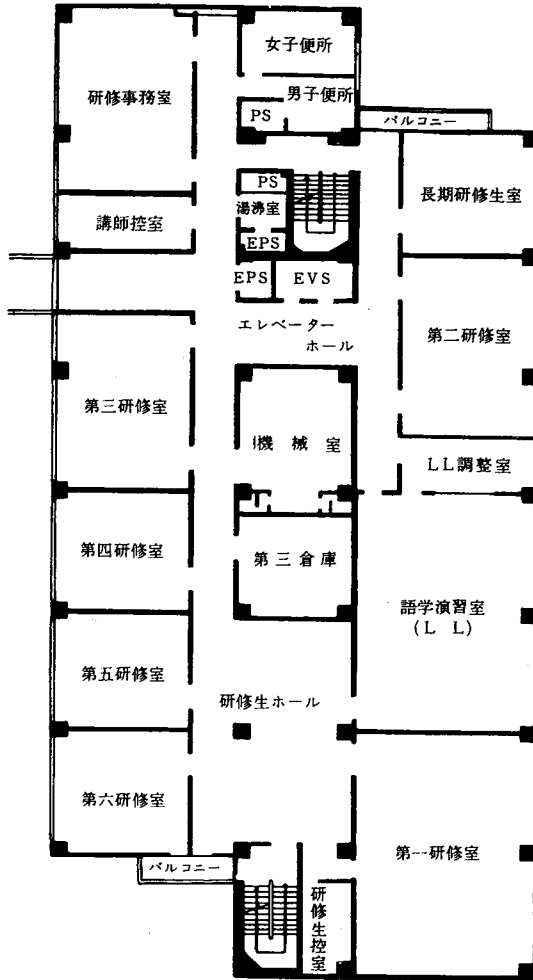
第1号館



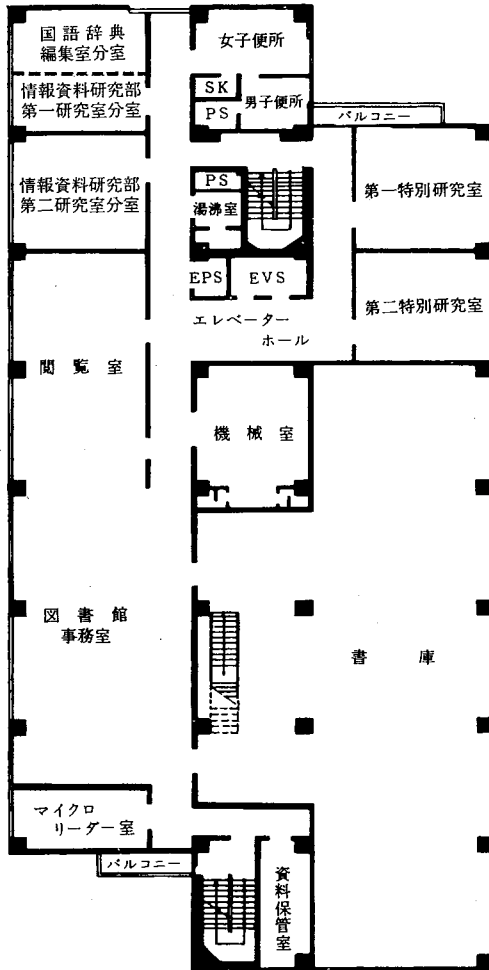
地下1階平面図



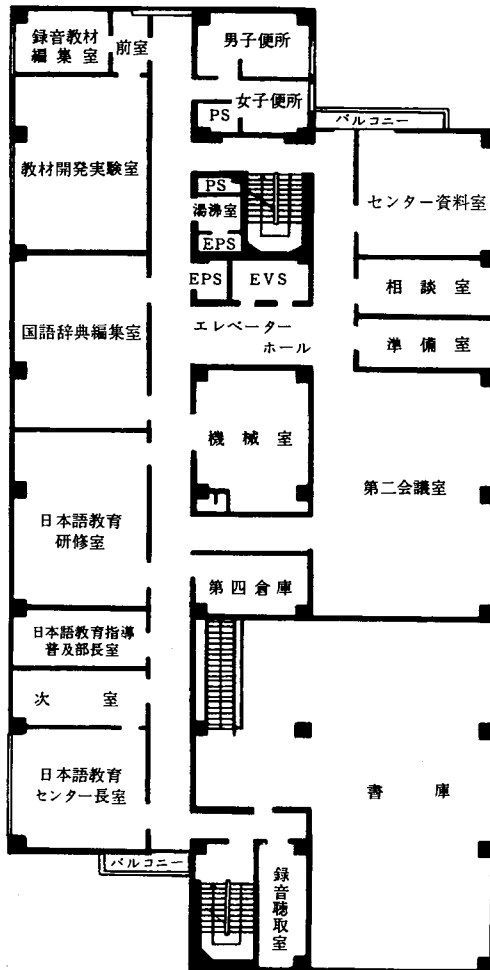
1階平面図



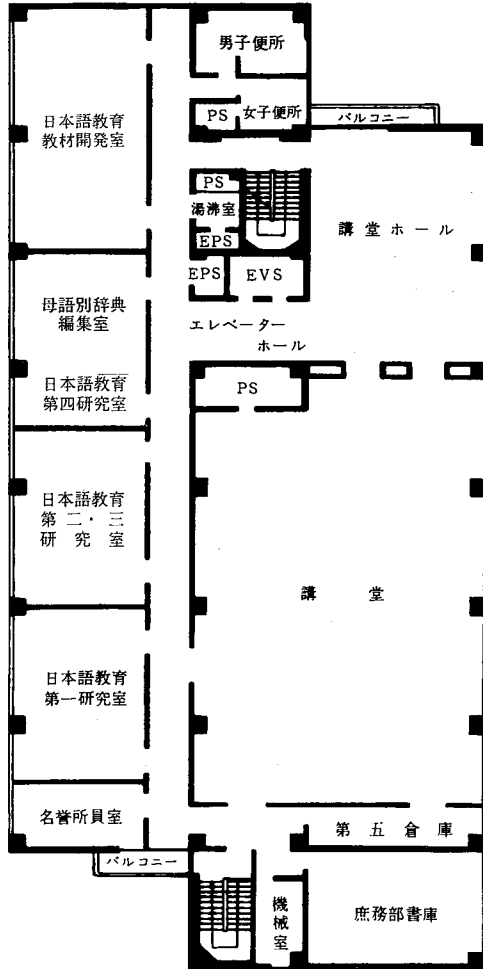
2階平面図



3階平面図

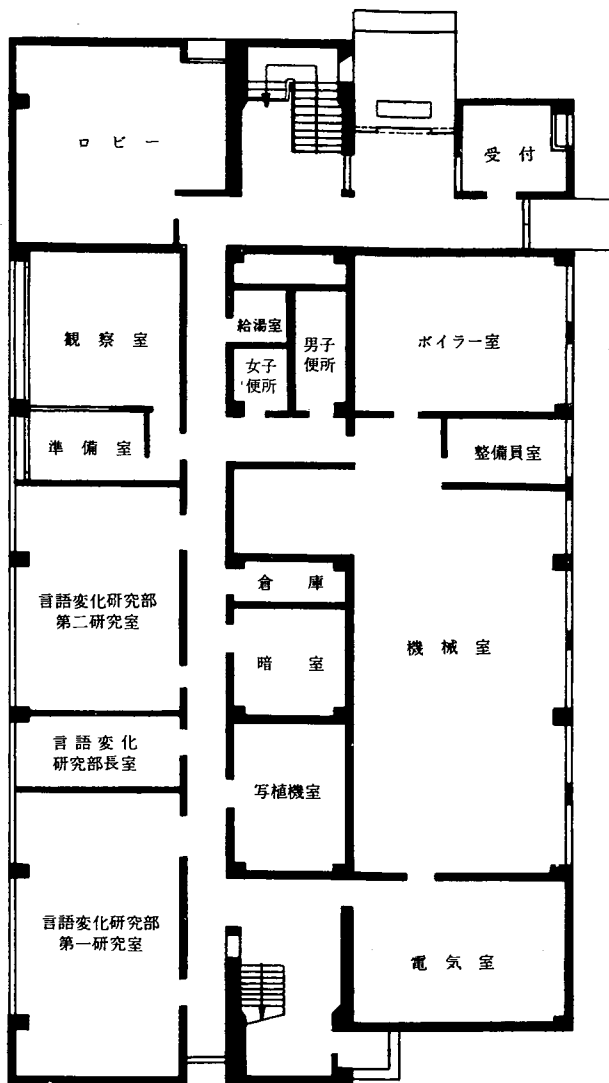


4階平面図

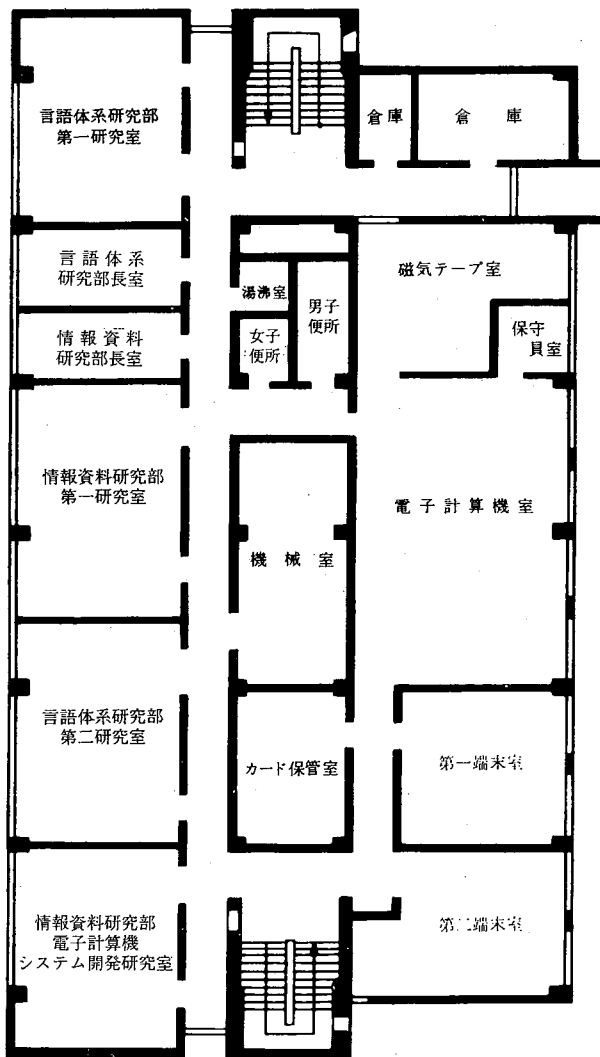


5階平面図

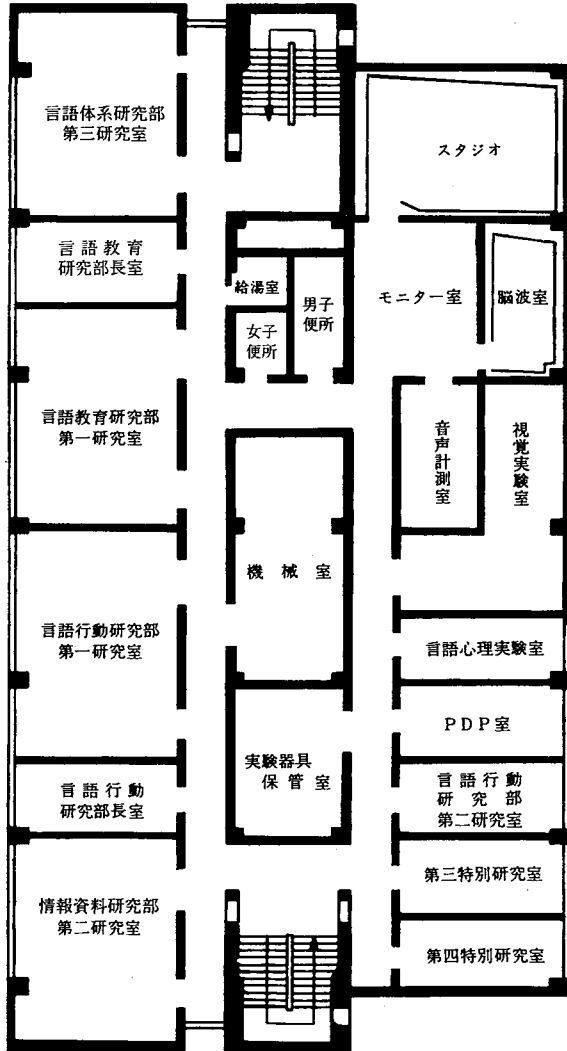
第2号館



1階平面図



2階平面図

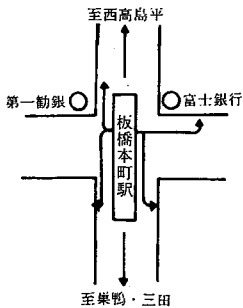
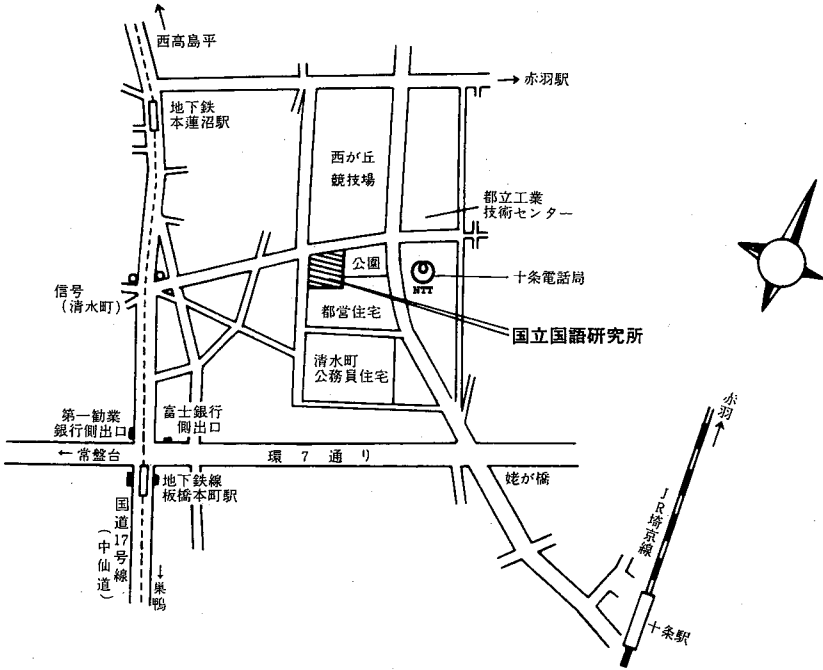


3階平面図

案内図

所在地 〒115 東京都北区西が丘 3-9-14
 電話 東京03 (900) 3 1 1 1 (代表)
 F A X 東京03 (906) 3 5 3 0

(交通機関 都営地下鉄三田線板橋本町下車徒歩10分)
 J R 埼京線十条駅下車 徒歩20分)



平成 2 年 6 月

国立国語研究所

印刷所 東啓印刷株式会社

2.6(1,000)